有価証券報告書

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

太陽誘電株式会社

(E01824)

目　　次

【表紙】・・・

2 【自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
【株式の種類等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
（１） 【株主総会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
（２） 【取締役会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
（３） 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 ・・・・・・・・・・・・ 43
（４） 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
3 【配当政策】 ・・ 44
4 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
（１） 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
（２） 【最近６月間の月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
5 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
（１） 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
（２） 【監査報酬の内容等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
② 【その他重要な報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 ・・・・・・・・・・・・ 56
④ 【監査報酬の決定方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
第５ 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
1 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
（１） 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
① 【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
【連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
【連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
③ 【連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 ・・・・・・・・・・・・・・ 71
【表示方法の変更】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
【追加情報】 ・・ 72
【注記事項】 ・・ 73
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
【海外売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
【セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
【関連情報】 ・・100
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・100
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 ・・・・・・・・・100

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・100
【関連当事者情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
⑤ 【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
【借入金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
【資産除去債務明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
（２） 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
２ 【財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
（１） 【財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
① 【貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
② 【損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
【製造原価明細書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・109
③ 【株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110
【重要な会計方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
【会計処理方法の変更】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・115
【表示方法の変更】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116
【追加情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
④ 【附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123
【有価証券明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123
【株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123
【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123
【有形固定資産等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
【引当金明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
（２） 【主な資産及び負債の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
（３） 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
第７ 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129
１ 【提出会社の親会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129
２ 【その他の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・130
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月29日
【事業年度】	第70期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　綿貫　英治
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野６丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部長　　横田　年昭
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野６丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部長　　横田　年昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	(百万円)	221,229	238,274	185,452	195,690	210,401
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	21,641	19,141	△12,601	1,966	6,740
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	12,944	10,634	△14,332	△680	△5,506
包括利益	(百万円)	―	―	―	―	△10,472
純資産額	(百万円)	169,497	167,766	139,435	139,263	127,626
総資産額	(百万円)	258,552	271,605	225,451	236,361	221,272
１株当たり純資産額	(円)	1,421.45	1,403.24	1,181.28	1,179.82	1,080.61
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	108.58	89.22	△121.51	△5.78	△46.82
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	104.09	82.06	―	―	―
自己資本比率	(%)	65.5	61.6	61.6	58.7	57.4
自己資本利益率	(%)	8.0	6.3	―	―	―
株価収益率	(倍)	22.6	10.9	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	28,979	29,791	15,696	25,662	25,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△33,780	△43,768	△25,665	△8,918	△16,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,586	12,855	9,780	△8,775	△8,948
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	39,435	35,401	33,110	40,451	38,811
従業員数	(名)	20,387	20,117	17,478	17,836	17,267

（注）１　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　従業員数は、就業人員数を表示しております。
３　第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
４　第68期、第69期及び第70期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
５　第68期、第69期及び第70期の株価収益率は、１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	(百万円)	186,814	199,060	155,440	156,891	182,344
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	18,852	16,158	△7,346	5,944	5,299
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	12,600	10,444	△16,964	4,475	2,903
資本金	(百万円)	23,522	23,555	23,557	23,557	23,557
発行済株式総数	(株)	120,424,065	120,478,119	120,481,395	120,481,395	120,481,395
純資産額	(百万円)	112,310	120,789	100,344	104,313	105,907
総資産額	(百万円)	192,270	211,590	183,117	191,088	189,723
１株当たり純資産額	(円)	941.89	1,011.19	850.90	884.84	898.23
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	105.69	87.63	△143.82	38.06	24.69
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	101.33	80.60	―	36.36	23.58
自己資本比率	(%)	58.4	57.0	54.6	54.5	55.7
自己資本利益率	(%)	11.8	9.0	―	4.4	2.8
株価収益率	(倍)	23.2	11.1	―	38.8	45.2
配当性向	(%)	9.5	11.4	―	26.3	40.5
従業員数	(名)	2,686	2,905	2,918	2,957	2,988

（注）１　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　従業員数は、就業人員数を表示しております。
３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、第68期については、潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
４　第68期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。
５　第68期の株価収益率及び配当性向は１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年３月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
昭和29年６月	東京都千代田区に本社を移転。
昭和31年５月	高崎工場（昭和34年８月江木工場に改称）を新設。
昭和33年10月	榛名工場を新設。
昭和39年３月	技術研究所を新設。
昭和42年５月	台湾に製造販売会社（現　販売会社）台湾太陽誘電股份有限公司を設立。
昭和44年12月	中之条工場を新設。
昭和45年１月	製造会社（現　製造販売会社）太陽化学工業㈱を設立。
昭和45年３月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和47年11月	韓国に製造会社（現　製造販売会社）韓国太陽誘電㈱を設立。
昭和48年１月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
昭和48年５月	東京都台東区上野１丁目２番12号に本社ビルを新設し本社を移転。
昭和49年６月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
昭和51年12月	韓国に製造販売会社（現　製造会社）韓国東陽誘電㈱を設立。
昭和52年２月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.を設立。
昭和52年９月	玉村工場を新設。
昭和53年３月	シンガポールに製造販売会社（現　販売会社）TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立。
昭和54年３月	製造会社 月夜野電子㈱を設立。
昭和54年５月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN (DEUTSCH LAND) GmbH（平成９年９月 TAIYO YUDEN EUROPE GmbHに商号変更）を設立。
昭和56年７月	製造会社（現　製造販売会社）赤城電子㈱を設立。
昭和61年10月	八幡原工場を新設。
昭和63年２月	東京都台東区上野６丁目16番20号に本社を移転。
昭和63年12月	フィリピンに製造会社 TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.を設立。
平成元年６月	ソニー株式会社との合弁により販売会社 ㈱スタート・ラボを設立。
平成元年８月	製造会社 ㈱ザッツ福島を設立。
平成６年12月	中国に製造会社 東莞太陽誘電有限公司を設立。
平成６年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.を設立。
平成10年11月	Ｒ＆Ｄセンター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
平成11年９月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
平成11年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電㈱を設立。
平成14年３月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
平成16年２月	中国に製造会社 太陽誘電（天津）電子有限公司を設立。
平成16年７月	中国に販売会社 太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司を設立。
平成19年１月	製造会社 新潟太陽誘電㈱を設立。
平成19年１月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
平成19年２月	中国に製造販売会社 太陽誘電（蘇州）電子有限公司を設立。
平成19年３月	昭栄エレクトロニクス㈱ (平成22年３月　太陽誘電エナジーデバイス㈱に商号変更)の株式を取得し、子会社化。
平成19年５月	持分法適用会社であった中紀精機㈱の株式を追加取得し、子会社化。
平成20年10月	ビクターアドバンストメディア㈱の株式を取得し、子会社化。
平成21年２月	アメリカに販売会社 JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.を設立。
平成21年３月	ドイツに販売会社 JVC Advanced Media EUROPE GmbHを設立。
平成22年１月	中国に販売会社 JVC Advanced Media（天津）有限公司を設立。
平成22年３月	太陽誘電モバイルテクノロジー㈱の株式を取得し、子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社35社及び関連会社１社）で構成されており、コンデンサ、フェライト及び応用製品、モジュール、その他電子部品などの電子部品を製造販売する「電子部品事業」と、記録製品の製造販売及びその他の事業からなる「記録製品その他事業」を行っております。

当社グループの事業における位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

電子部品事業

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しております。

製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

販売会社は、当社及び国内外の製造関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

記録製品その他事業

当社は、製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外の得意先及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

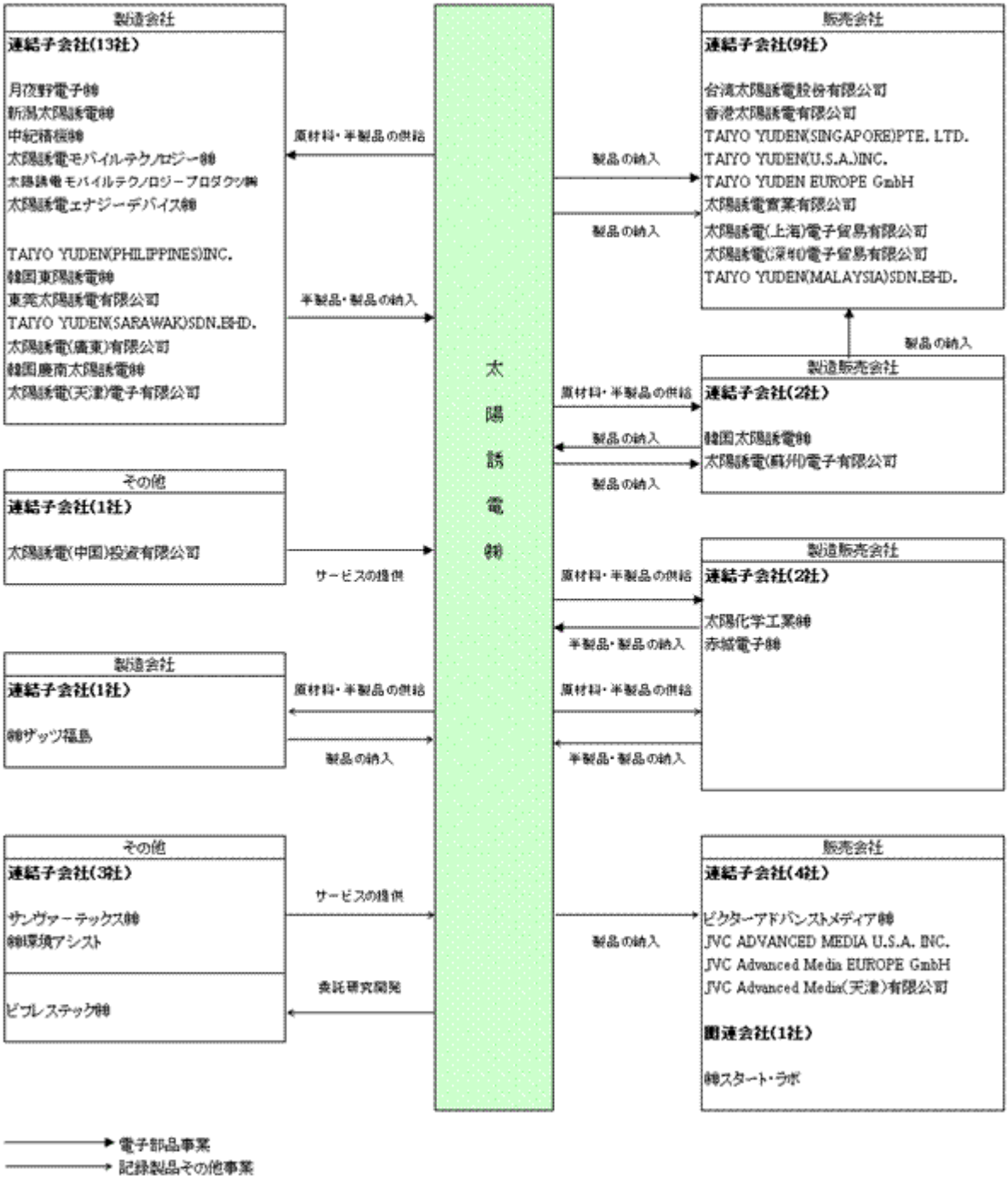
製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給するほか、得意先から供給を受けた半製品に電子部品を実装する事業をしております。

国内製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

販売会社は、製造関係会社が供給した完成品及び他社より仕入れた完成品を国内外へ向けて販売しております。

その他の会社は、当社からの委託を受けた研究開発、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコンサルティング等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
(連結子会社) 太陽化学工業㈱	群馬県高崎市	160百万円	記録製品その他事業	100.0	―	当社製品の加工をしております。 役員の兼任等……有	―
月夜野電子㈱	群馬県みなかみ町	210百万円	電子部品事業	100.0	―	当社製品の加工をしております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有	―
赤城電子㈱	群馬県前橋市	325百万円	記録製品その他事業	100.0	―	当社製品の加工をしております。 役員の兼任等……有	―
サンヴァーテックス㈱	群馬県高崎市	45百万円	記録製品その他事業	100.0	―	当社に対して人員を派遣しております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有	―
㈱ザッツ福島	福島県伊達市	300百万円	記録製品その他事業	100.0	―	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
㈱環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	記録製品その他事業	100.0	―	当社に環境測定のコンサルティングをしております。 役員の兼任等……有	―
ビフレステック㈱	東京都千代田区	40百万円	記録製品その他事業	57.1	―	当社から委託を受け研究開発を行っております。 役員の兼任等……有	―
新潟太陽誘電㈱	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品事業	100.0	―	当社製品の加工をしております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電エナジーデバイス㈱	長野県上田市	390百万円	電子部品事業	100.0	―	当社製品を製造しております。	―
中紀精機㈱	和歌山県印南町	100百万円	電子部品事業	88.1	―	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 役員の兼任等……有	―
ビクターアドバンストメディア㈱	東京都中央区	200百万円	記録製品その他事業	65.0	―	当社製品を販売しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電モバイルテクノロジー㈱	神奈川県横浜市	100百万円	電子部品事業	100.0	―	当社製品を製造しております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電モバイルテクノロジープロダクツ㈱	長野県須坂市	100百万円	電子部品事業	100.0 (100.0)	―	当社製品を製造しております。 役員の兼任等……有	―

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
台湾太陽誘電股份有限公司 (注) 2 (注) 3	台湾台北市	NT$ 333百万	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	(1) 36,359 (2) 675 (3) 1,295 (4) 7,034 (5) 13,647
韓国太陽誘電㈱ (注) 2 (注) 3	韓国昌原市	WON 10,000百万	電子部品事業	100.0	―	主にモジュール製品の製造及び当社製品の販売をしております。 役員の兼任等……有	(1) 30,773 (2) 636 (3) 518 (4) 4,923 (5) 9.059
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 2 (注) 3	SINGAPORE	S$ 30,855千	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	(1) 21,598 (2) 517 (3) 440 (4) 3,639 (5) 6,523
香港太陽誘電有限公司 (注) 2 (注) 3	香港九龍	HK$ 20,400千	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	(1) 25,960 (2) 333 (3) 266 (4) 2,857 (5) 7,432
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US$ 3,154千	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。	―
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 204千	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。	―
韓国東陽誘電㈱	韓国統營市	WON 5,583百万	電子部品事業	100.0 (3.7)	―	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 役員の兼任等……有	―
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. (注) 2	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品事業	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサ、フェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電實業有限公司	香港九龍	HK$ 20,000千	電子部品事業	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して販売しております。 役員の兼任等……有	―
東莞太陽誘電有限公司	中国東莞市	US$ 16,000千	電子部品事業	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 役員の兼任等……有	―
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD. (注) 2	SARAWAK, MALAYSIA	M$ 100百万	電子部品事業	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN.BHD.	SELANGOR, MALAYSIA	M$ 750千	電子部品事業	53.3 (53.3)	―	当社製品を販売しております。	―
太陽誘電(廣東)有限公司 (注) 2	中国東莞市	US$ 69,550千	電子部品事業	100.0 (11.4)	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 役員の兼任等……有	―

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
韓国慶南太陽誘電㈱ (注) 2	韓国泗川市	WON 59,758百万	電子部品事業	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国上海市	US$ 223千	電子部品事業	100.0 (10.3)	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電(天津)電子有限公司	中国天津市	US$ 9,020千	電子部品事業	100.0 (11.1)	―	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。	―
太陽誘電(深圳)電子貿易有限公司	中国深圳市	US$ 334千	電子部品事業	100.0 (10.2)	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電(中国)投資有限公司 (注) 2	中国蘇州市	US$ 30,000千	電子部品事業	100.0	―	中国における地域統括会社 役員の兼任等……有	―
太陽誘電(蘇州)電子有限公司	中国蘇州市	US$ 5,800千	電子部品事業	100.0 (100.0)	―	役員の兼任等……有	―
JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US$ 1,500千	記録製品その他事業	65.0 (65.0)	―	当社製品を販売しております。	―
JVC Advanced Media EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 25千	記録製品その他事業	65.0 (65.0)	―	当社製品を販売しております。	―
JVC Advanced Media(天津)有限公司	中国天津市	US$ 210千	記録製品その他事業	65.0 (65.0)	―	当社製品を販売しております。	―
(持分法適用関連会社)							
㈱スタート・ラボ	東京都千代田区	300百万円	記録製品その他事業	49.9	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	―

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品事業	16,055
記録製品その他事業	821
全社（共通）	391
合計	17,267

（注）１　従業員数は就業人員数であります。
２　臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
３　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,988	40.3	15.9	6,488

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品事業	2,540
記録製品その他事業	57
全社（共通）	391
合計	2,988

（注）１　従業員数は就業人員数であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
４　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は8,711名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。
また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,849名でユニオンショップ制であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く市場環境は、中国をはじめとする新興国における経済成長、先進国における金融施策や財政措置などにより、雇用環境は依然厳しいものの世界経済は緩やかな回復基調が継続し、景気は底堅く推移しました。国内経済は設備投資が盛り上がりを欠き失業率が高止まりしながらも、個人消費は堅調に推移しました。

エレクトロニクス製品では、特に部品搭載数が多いスマートフォンの需要が拡大したことによって通信機器向けの受注が前年同期に対して増加しましたが、パソコンや液晶パネルの在庫調整のため情報機器向け、部品向けの受注が減少しました。

一方、平成23年３月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、世界経済に影響を与え、セットメーカーは生産調整を余儀なくされております。

このような状況下、当社グループは、当期以下のような取り組みを行いました。

コンデンサは、主力の積層商品群において生産性改善を主体とした原価低減の推進と、売上の拡大を目指した市場開拓強化などの体質強化に取り組んできました。フェライト及び応用製品は、デジタル機器の電源回路向けに巻線インダクタの販売拡大と安定供給に努めてきました。モジュールは、Bluetooth®と無線ＬＡＮのコンビネーションモジュールの商品力強化と積極的なプロモーションを推進してきました。その他電子部品は、前連結会計年度末に譲り受けたＳＡＷ／ＦＢＡＲデバイスの事業移管と商流変更を進め、スマートフォンをはじめとする携帯電話市場に向けた商品を供給してきました。記録製品は、ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等といった既存製品市場の急速な縮小などによって収益性が悪化しており、今後も非常に厳しい事業環境が続くものと予想されることから、生産体制の縮小をはじめとする構造改革を行いました。

当連結会計年度の連結売上高は2,104億１百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は87億92百万円（前年同期比109.1%増）、経常利益は67億40百万円（前年同期比242.8%増）となりました。また、記録製品事業の構造改革の実施に伴う特別損失および東日本大震災による災害損失の発生により、当期純損失は55億６百万円（前年同期は当期純損失６億80百万円）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは１米ドル86.46円と前年同期の平均為替レートである１米ドル93.48円と比べ7.02円の円高となりました。

当連結会計年度に実施した記録製品事業の構造改革は次のとおりであります。

①構造改革実施の背景並びにその理由

当社は、1988年のＣＤ－Ｒ開発以来、ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ、ＢＤ－Ｒ等の光記録メディアを事業のひとつとして推進してまいりました。その間、海外メーカーの台頭による競争激化等もありましたが、高品質な製品を市場に供給することを通し、多くのユーザーから安心して使用できる日本製の光記録メディアとして高い評価をいただいてまいりました。

一方、近年では、ＨＤＤやフラッシュメモリといった光記録メディア以外の大容量記録製品の普及およびネットビジネスの急速な台頭により、特にＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等の既存の光記録メディア製品の市場は急速に縮小しております。このような状況に対応するため、当社は原価低減の推進、生産性の向上、販路の拡大を行うとともに、ユーザーフレンドリーな商品の開発等を進めてまいりましたが、事業を取り巻く環境は極めて厳しく、当社グループ業績に大きな影響を及ぼしております。

すでに前連結会計年度には、ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ等といった既存製品のたな卸資産の削減を主体とした対策を実施いたしましたが、想定を超える市場の縮小と円高による海外製光記録メディアとの競争激化に加え、原材料価格の高騰等の影響もあり、特に既存製品を中心として今後も非常に厳しい事業環境が続くものと考えられます。そのような事態に対応するため、当社グループでは、早期に記録製品事業を再生することが必要であると判断し、既存製品の構造改革を実施いたしました。

②構造改革の概要

(ⅰ)生産体制の縮小

光記録メディアの生産体制を、月産１億１千万枚から適正規模である６千５百万枚まで縮小いたしました。また、当連結会計年度末のたな卸資産を前連結会計年度末の水準から約40%縮小し、適正規模にいたしました。

(ⅱ)人員規模の縮小

上記(ⅰ)の生産体制縮小に伴い、記録製品事業にかかる人員を配置転換し、新規事業を含めた電子部品事業の経営資源として注入すること等によって人員規模の縮小を行いました。これにより、当事業の人員体制を約45%縮小いたしました。

③特別損失の発生

今回の構造改革に伴い、当連結会計年度において88億円の固定資産除売却損および減損損失を第２四半期の特別損失に計上いたしました。なお、除売却および減損実施によって対象設備にかかる減価償却費が第３・第４四半期累計で約15億円減少いたしました。

平成23年３月11日に発生した東日本大震災に対する当社グループの当連結会計年度の影響と取り組みは次の通りであります。

①リスク対策委員会の設置

当社グループでは、地震発生後速やかにリスク対策委員会を発足し、被害状況の把握並びに対応に努めるとともに、全社一丸となり復旧に向けた取組みを行ってまいりました。

②震災による被害状況

当社グループでは、人的被害はなかったものの、子会社のザッツ福島をはじめ、群馬県内の生産拠点及び東北地方の営業所において、一部建物や設備の損壊のほか、計画停電による一時的な操業停止などの影響がありました。

③業績への影響

東日本大震災により被害を受けたたな卸資産や固定資産の廃棄または修繕を中心に特別損失に災害損失として14億９百万円を計上しました。

そのほか、災害義捐金として福島県に対し50百万円の拠出を行っております。

④現在の状況

地震発生後、一部の生産拠点では生産を停止しておりましたが、全力を挙げての復旧作業により早期に設備の修復が完了し、安全確認の後、順次生産を再開いたしました。現在では、出荷に関する大きな影響はありません。

今後、設備の復旧に関して大きな費用は発生しないと見込んでおりますが、当連結会計年度において以下の施策を検討いたしました。

(ア)電力の総量規制対策

夏場に向けて、事業者への電力の総量規制が検討されているため、工場の稼動に十分な電力供給が行われない恐れがあります。

当社グループでは、自家発電機の導入、勤務時間やシフトの変更、総量規制の影響を受けない国内事業所への生産移管、海外拠点での増産およびつくり溜め等により、当社グループをあげて可能な限り生産体制を維持し、得意先への安定的な供給に努めてまいります。

(イ)原材料の調達体制

地震発生直後は、部材調達先の稼動停止、交通網の寸断およびガソリン不足による物流の混乱等により部材の調達に障害が発生しました。

現在は、調達が懸念されていた部材についても代替可能な部材の使用に目処がつき、また、被災地の復旧に伴い、部材調達に大きな問題はなく、ほぼ平常時の状態・調達体制に戻っております。

今後も、安定的な部材調達の見地から、海外調達や調達先の多様化を検討してまいります。

製品別の売上高は次のとおりであります。

＜電子部品事業＞

[コンデンサ]
積層セラミックコンデンサをはじめ、各種コンデンサが含まれます。
当連結会計年度は、通信機器向けや民生機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は1,015億60百万円となりました。

[フェライト及び応用製品]
フェライトコア、その応用製品である各種インダクタが含まれます。
当連結会計年度は、民生機器向けの売上が前年同期比で減少したものの、情報機器向け、通信機器向け、部品向けの売上が増加したことにより、売上高は310億18百万円となりました。

[モジュール]
各種電源モジュール、高周波モジュールが含まれます。
当連結会計年度は、電源モジュール、高周波モジュールとも売上が前年同期比で減少し、売上高は317億63百万円となりました。

[その他電子部品]
上記区分に属さない電子部品が含まれます。
主な製品はＳＡＷフィルタなどのＳＡＷ／ＦＢＡＲデバイスで、当連結会計年度の売上高は155億27百万円となりました。

＜記録製品その他事業＞

[記録製品]
ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ／ＤＶＤ＋Ｒ、ＢＤ－Ｒが含まれます。
当連結会計年度は、ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ／ＤＶＤ＋Ｒの売上が前年同期を下回り、売上高は204億79百万円となりました。

[その他]
主なものは関係会社における実装事業で、当連結会計年度の売上高は100億52百万円となりました。

なお、「第２　事業の状況」における各事項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,662	25,219	△443
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,918	△16,594	△7,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,775	△8,948	△172
現金及び現金同等物に係る換算差額	△627	△1,316	△688
現金及び現金同等物の増減額	7,340	△1,640	△8,981
現金及び現金同等物の期首残高	33,110	40,451	7,340
現金及び現金同等物の期末残高	40,451	38,811	△1,640

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは252億19百万円の収入（前年同期比1.7%減）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失36億53百万円、減価償却費193億９百万円、減損損失73億43百万円、売上債権の減少44億15百万円、たな卸資産の増加47億84百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは165億94百万円の支出（前年同期比86.1%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得175億19百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは89億48百万円の支出（前年同期2.0%増）となりました。主な要因は、短期借入金の純減少27億32百万円、長期借入金の返済による支出40億62百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して16億40百万円減少し、388億11百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	生産高（百万円）	前年同期比（%）
電子部品事業	コンデンサ	105,978	－
	フェライト及び応用製品	31,501	－
	モジュール	22,181	－
	その他電子部品	15,904	－
	電子部品事業　計	175,566	－
記録製品その他事業	記録製品	16,257	－
	その他	9,346	－
	記録製品その他事業　計	25,603	－
合計		201,169	－

（注）1　金額は、期中の平均販売単価を用いております。

2　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3　改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
電子部品事業	コンデンサ	98,973	－	15,916	－
	フェライト及び応用製品	30,859	－	4,765	－
	モジュール	32,158	－	2,742	－
	その他電子部品	17,212	－	2,346	－
	電子部品事業　計	179,203	－	25,771	－
記録製品その他事業	記録製品	20,255	－	187	－
	その他	10,052	－	－	－
	記録製品その他事業　計	30,308	－	187	－
合計		209,512	－	25,958	－

（注）1　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2　改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	販売高（百万円）	前年同期比（%）
電子部品事業	コンデンサ	101,560	－
	フェライト及び応用製品	31,018	－
	モジュール	31,763	－
	その他電子部品	15,527	－
	電子部品事業　計	179,869	－
記録製品その他事業	記録製品	20,479	－
	その他	10,052	－
	記録製品その他事業　計	30,532	－
合計		210,401	－

（注）1　主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3　改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社の関連するエレクトロニクス市場では、電子機器の機能高度化に加え、新興国市場での電子機器の高い伸びが期待されることから、電子部品需要は継続して拡大すると予想されるものの、さらにグローバルな競争が激化する厳しい経営環境が継続するものと思われます。

このような環境において、当社グループは、コア事業である積層商品群の生産プロセス改善、生産性向上等の施策により、利益体質の改善に努めてまいります。また、当社の基盤技術をベースとして、機器のデジタル化に対応した新商品の投入を強化するとともに、高機能化・高付加価値化を実現する次世代商品開発に注力いたします。

さらに、当社グループは、将来に向け高収益体質の維持と事業構造の強化を同時に進めることが、重要な経営課題であると捉えております。中期的な施策として、新たな事業分野への参入、次世代商品の開発と技術構築など積極的な施策を実施してまいります。

財務面におきましては、キャッシュ・フロー重視の経営による資本効率の向上に努めてまいります。

さらに、内部統制を強化することも重要な課題として捉えＣＳＲ行動規範に則り、コンプライアンス・リスク管理委員会を通して事業活動・人権・社会貢献・会社財産管理等からなるコンプライアンスマネジメントシステムをグループ全社に展開してまいります。

当会社の株式の大規模買付行為に関する対応策

①買収防衛策の非継続

当社は、平成22年２月22日開催の当社取締役会において、平成22年６月29日開催の当社第69期定時株主総会終結の時をもって「当社の株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続しないことを決議いたしました。

②非継続の理由

当社は、当社株式に対する大規模買付が行われた際にその買付を受け入れるか否かを株主の皆様が判断するため、あるいは当社取締役会で評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のために必要となる情報や時間を確保するとともに、当社の企業価値や株主共同の利益を確保、向上させることを目的として、本プランを導入いたしました。

その後、当社では、平成24年３月期を最終年度とする「中期計画」を策定し、平成22年３月期より開始いたしました。本中期計画の達成、ならびにコーポレートガバナンスの強化等を通したさらなる株主視点の経営の実現が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

また、金融商品取引法の改正により、株式の大規模買付行為に対する手続きが整備、変更されたため、株主の皆様、ならびに当社取締役会が大規模買付行為を適切に判断するための情報や時間を確保するという本プラン導入の目的も、一定程度担保されるようになりました。

このような諸状況を勘案し、当社取締役会では本プランを継続しないことを決議いたしました。

4【事業等のリスク】

当社グループが提出日現在認識している将来の業績や財政状態に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性には、主に以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません。

(1) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下にあり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起こる可能性があります。

(3) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、IS09001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウエア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの未整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

(6) 中国市場におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、「(5) 海外事業に伴うリスク」で挙げたリスクに加え、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入などを行っています。しかしながら規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約などにつながる可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率的な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

(12) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、さまざまなステークホルダーからパートナーとして信頼される企業となることを目指すという基本方針のもと、当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、お客様に評価していただける商品を創出するべく、研究開発を進めております。

当連結会計年度において、当社グループは、材料技術、プロセス技術、設計技術、生産技術等の各要素技術をさらに高度化することで、小型・薄型化、デジタル化、高周波化、多機能化、モジュール化等、機器の技術的要求に対応した各種チップ部品、回路モジュール、高周波部品、ノイズ対策部品等の新商品開発を進めてまいりました。

また、前連結会計年度末には、将来の新しい事業の柱と期待される通信デバイス事業を富士通メディアデバイス株式会社から譲り受けました。当事業は高度な技術を有し、中長期的にも成長分野であることから、積極的に研究開発を進めております。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は8,475百万円で、主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

＜電子部品事業＞

1 コンデンサ

・積層セラミックコンデンサ

誘電体の材料技術、薄膜・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、誘電体厚みがサブミクロン（１㎛未満）レベルでの商品化技術が確立いたしました。その成果として、スマートフォン市場からの要求が強い小型大容量化を進展させ、先端アイテムである1608（1.6㎜×0.8㎜）サイズ22μF、1005（1.0㎜×0.5㎜）サイズ10μF、0603（0.6㎜×0.3㎜）サイズ１μF、0402（0.4㎜×0.2㎜）サイズ0.1μFの生産量拡大を実現しました。また、1608サイズで最高容量である47μFの量産化に成功しました。

今後はその技術を応用し、電解コンデンサ市場を置換する商品として2012（2.0㎜×1.25㎜）サイズ100μFの量産拡大を行うとともに、1005サイズ22μF等の最先端の小型大容量商品の開発を行ってまいります。

・キャパシタ

主に携帯電話やデジタルカメラのバックアップ用途として採用されているポリアセンキャパシタにおいて、コイン型として業界最小サイズの311タイプ（3.8㎜Φ×1.1㎜）、角型タイプ（3.2㎜×2.5㎜）の量産に加え、低インピーダンスの特徴を持つ薄型ポリアセンキャパシタの量産出荷を開始いたしました。

さらに、電気二重層キャパシタの原理を応用し、負極にリチウムイオンを添加することにより、エネルギー密度を向上させたシリンダ型リチウムイオンキャパシタの量産に加え、薄型リチウムイオンキャパシタの開発を進めております。今後も、成長が期待されるエネルギーデバイス分野において市場ニーズに対応した、魅力ある新商品を提案してまいります。

2 フェライト及び応用製品

・積層チップインダクタ

市場拡大が続く携帯機器のＤＣ－ＤＣコンバータ向けに、積層チョークコイルのラインアップ拡充に注力、従来の2520（2.5㎜×2.0㎜）サイズ、2016（2.0㎜×1.6㎜）サイズ及び2012（2.0㎜×1.25㎜）サイズに加え、特にカメラモジュール向けに1608（1.6㎜×0.8㎜）サイズで高さ0.55㎜及び0.33㎜の小型・薄型商品の量産を開始いたしました。

一方、携帯電話の高周波回路に使用される高周波積層インダクタについては、0603サイズにてQ特性を向上、またインダクタンス公差+/-0.1nH（範囲0.6nH～4.2nH）でラインアップした業界最先端レベルとなる商品の量産を開始いたしました。さらに、0402サイズについても量産を開始、そのインダクタンスのラインアップ拡大を進めております。

今後も関連技術を発展させ、小型で高性能な商品の開発を進めてまいります。

・巻線インダクタ
　電源回路向けの表面実装型巻線インダクタにおいて、液晶テレビやプラズマテレビ等のフラットパネル向けＤＣ－ＤＣコンバータ用のチョークコイルの開発を継続して進めてまいりました。５㎜角及び６㎜角サイズのラインアップ拡大と合わせ、市場からの小型、低背化の要求に応え、５㎜角サイズにて高さ1.0㎜の小型・薄型商品の量産を開始いたしました。
　また、携帯機器向けの巻線チップインダクタでは、独自の構造設計により、直流抵抗値を大幅に低減した大電流対応商品を2518（2.5㎜×1.8㎜）サイズにてラインアップ拡大、さらにモジュール向けに1608サイズ高さ0.7㎜の小型・薄型商品の量産を開始いたしました。
　今後も大電流化に対応した小型低背型チョークコイルの商品開発に注力してまいります。

3 モジュール
・複合機能モジュール
　市場からの省エネに対する強い要求に応え、多灯バックライト用インバータの低消費電力化を進めるとともに、さらなる省エネ要求に対するバックライトのＬＥＤ化に伴う技術構築を進め、多数の差別化商品を投入してまいりました。今後は、より一層の省エネニーズに対応するべく、小型、薄型、高効率等の強みを持つ複合機能モジュールの開発を進めてまいります。
　また、さらなる低消費電力化とエネルギーの再利用を可能とするため、インバータ技術の応用展開と独自開発の制御技術、電力技術を活用し、競争力増強と商品力強化を進めてまいります。

・無線通信モジュール
　近距離無線通信市場の拡大に合わせ、小型携帯機器にはＬＴＣＣや高密度実装技術を用いた超小型モジュールを、ノートパソコンや民生機器向けには顧客の使い勝手に合わせた自社アンテナ採用のモジュールを開発、商品化してまいりました。市場のニーズに合わせ、Bluetooth®、無線ＬＡＮ、ＧＰＳモジュール等、各種無線規格に適合した商品開発を進めるとともに、近年ではこれら無線規格を一体化したコンビネーションモジュールの開発、商品化に注力しております。さらに、お客様が広く無線製品を市場に出せるようにソフトウェアを含むトータルなサポートを手がける一方、当社グループの独自技術である部品内蔵配線板ＥＯＭＩＮ®を用いた超小型モジュールの開発を行っております。

4 その他電子部品
・通信デバイス
　前連結会計年度末に太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社が当社グループ子会社となったことに伴い、通信デバイスに関する研究活動が追加されました。
　第３世代の携帯電話、スマートフォン向けＳＡＷ／ＦＢＡＲデバイス、モジュールに加え、第3.9世代といわれるＬＴＥ（Long Term Evolution）方式に対応した新しい周波数帯のデバイスについても、ラインアップ拡充に向けた開発を行っております。また、このデバイスを用いた小型・高性能なフロントエンドモジュールの開発・提案も行っております。
　これまで当社グループが培ってきた材料技術やプロセス技術と太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社が保有する薄膜技術を融合することで、高度で安価な商品を創出するべく開発を行ってまいります。

＜記録製品その他事業＞
5 記録製品
・記録メディア
　記録型ブルーレイディスクＢＤ－Ｒ　ＬＴＨは６倍速記録に対応した商品のハードメーカーでの認証作業も完了し、量産に向けた最終準備段階にあります。今後は多層、高密度化に向けた開発に注力してまいります。
　一方、ＤＶＤ－Ｒについては、付加価値商品として、インクジェットプリンタによるレーベル面印刷の耐水性と写真画質を追求した「ウォーターシールド」をさらに進化させた後継機種を展開してまいります。また、ＣＳＳダウンロードビジネスに向けたディスクについても事業化を開始いたしました。
　今後も日本製にこだわり、高品質を柱に、安心して使用していただける互換性、安定性、保存性を追求した商品開発を行うとともに、お客様のニーズに合致した新商品を提案してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

① 資産

当連結会計年度末における総資産の残高は2,212億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ150億89百万円減少しました。流動資産は68億10百万円減少しており、主な要因は、受取手形及び売掛金の減少75億７百万円、現金及び預金の減少18億27百万円、商品及び製品の増加24億33百万円であります。また、固定資産は82億78百万円減少しており、主な要因は、有形固定資産の減少69億35百万円であります。

② 負債

当連結会計年度末における負債の残高は936億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億51百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少14億95百万円、未払金の増加67億32百万円、一年内長期借入金の増加84億78百万円、短期借入金の減少28億71百万円、長期借入金の減少125億40百万円であります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,276億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ116億37百万円減少しました。主な要因は、当期純損失による減少55億６百万円、剰余金の配当による減少11億76百万円、為替換算調整勘定による減少47億15百万円であります。

なお、キャッシュ・フローについては、「１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

① 経営成績の概要

当連結会計年度の連結売上高は2,104億１百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は87億92百万円（前年同期比109.1%増）、経常利益は67億40百万円（前年同期比242.8%増）、当期純損失は55億６百万円（前年同期は当期純損失６億80百万円）となりました。

② 地域別売上高

当連結会計年度の海外売上高比率は77.1%と、前連結会計年度の74.0%に比べ3.1ポイント増加しました。連結売上高に占める地域別売上高の割合は、中国が27.1%、韓国が14.2%、その他の国又は地域が35.8%となりました。

③ 電子部品の用途分野別売上高

電子部品の用途分野別売上高の構成比は、民生機器向け22%、情報機器向け22%、通信機器向け25%、部品向け26%、その他５%となりました。

前連結会計年度末より太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社が当社グループ子会社となったこと及びスマートフォンの需要拡大により、通信機器向けの売上高が前年同期比で51%増と大幅に増加しました。また、フラットパネルテレビやデジタルスチルカメラなどで構成される民生機器向けは８%増加しました。一方、パソコンを中心とする情報機器向けの売上高は前年同期とほぼ同額、液晶パネルをはじめとする部品向けは前年同期比で５%減少しました。

④ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は371億37百万円となり、前連結会計年度に比べ47億69百万円増加しました。主な要因は、従業員給与手当の増加、研究開発費の増加であります。

⑤ 営業外損益

営業外収益は前連結会計年度に比べ１億63百万円減少し、５億25百万円となりました。一方、営業外費用は前連結会計年度に比べ３億48百万円減少し25億77百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は固定資産売却益の増加等により前連結会計年度に比べ６億69百万円増加し、11億13百万円となりました。一方、特別損失は固定資産除売却損や減損損失の増加等により前連結会計年度に比べ95億25百万円増加し、115億７百万円となりました。

(3) 財務政策

当社グループは、資金効率の向上を目的として、グループ資金の一元管理を行っております。関係会社の余資を集め、他の関係会社へ必要資金を供給し、不足資金は外部調達することとしております。外部からの有利子負債を最小化するためＣＭＳ（Cash Management System）を導入しております。

当連結会計年度末の外部からの資金調達は、短期借入金29億96百万円、１年内返済予定の長期借入金125億39百万円、長期借入金94億69百万円、リース債務29億17百万円、転換社債型新株予約権付社債200億円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。更に、財務の安定性のため期間３年、100億円のコミットメントライン借入枠を設定しております。平成21年３月に、この100億円のコミットメントライン借入枠を更新し、有事の場合に備えておりますが、平成23年３月末現在未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額175億19百万円の設備投資を実施しました。主な内容は以下の通りです。なお、「第３　設備の状況」における各事項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

電子部品事業

主に、コンデンサ、フェライト及び応用製品の生産性改善のための投資及び研究開発設備への投資を中心に、158億81百万円の設備投資を実施しております。

記録製品その他事業

主に、記録製品の新商品投入のため、16億37百万円の設備投資を実施しています。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積 ㎡）	工具器具及び備品	合計	
榛名工場（群馬県高崎市）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	1,707	3,531	110 (100,746) [8,199]	48	5,398	315
中之条工場（群馬県中之条町）	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	866	2,869	119 (32,668) [17,555]	28	3,883	336
玉村工場（群馬県玉村町）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	3,890	7,843	525 (58,434) [26,400]	177	12,438	1,212
八幡原工場（群馬県高崎市）	電子部品事業	主にモジュール製造設備	746	374	1,408 (64,104)	111	2,640	92
Ｒ＆Ｄセンター（群馬県高崎市）	電子部品事業	研究開発設備	1,778	390	1,117 (90,807)	377	3,664	312

(2) 国内子会社

平成23年３月31日現在

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積 ㎡）	工具器具及び備品	合計	
太陽化学工業㈱（群馬県高崎市）	記録製品その他事業	主にその他製造設備	735	569	631 (23,479) [8,089]	56	1,993	192
㈱ザッツ福島（福島県伊達市）	記録製品その他事業	主に記録製品製造設備	509	2,023	280 (45,734) [65,000]	20	2,835	385
中紀精機㈱（和歌山県印南町）	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	565	746	224 (26,523) [8,174]	29	1,565	125
新潟太陽誘電㈱（新潟県上越市）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	4,117	3,588	2,143 (154,748)	65	9,914	430

(3) 在外子会社

平成23年３月31日現在

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積 ㎡）	工具器具及び備品	合計	
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES)INC.（CEBU, PHILIPPINES）	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	191	2,386	－ [53,310]	479	3,057	3,946
東莞太陽誘電有限公司（中国東莞市）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	540	324	－ [36,695]	35	901	758
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD.（SARAWAK, MALAYSIA）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	3,146	6,078	－ [154,100]	86	9,311	3,087
太陽誘電（廣東）有限公司（中国東莞市）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	2,927	3,102	－ [53,384]	253	6,283	2,500
韓国慶南太陽誘電㈱（韓国泗川市）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	3,700	2,863	5 (107) [171,649]	24	6,594	646

（注）１　土地の欄の［外書］は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。
２　現在休止中の主要な設備はありません。
３　上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。
国内子会社

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）
赤城電子㈱（群馬県前橋市）	記録製品その他事業	主にその他製造設備	一式	主に６年間	228	246

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後１年間の設備投資計画は32,000百万円であり、主なものは以下のとおりです。

会社名（事業所名）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）	資金調達方法
太陽誘電株式会社（玉村工場・中之条工場）	電子部品事業	主にコンデンサ フェライト及び応用製品製造設備	13,000	自己資金及び借入金
TAIYO YUDEN (SARAWAK)SDN.BHD.	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	4,000	自己資金及び借入金
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES)INC.	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	3,000	自己資金及び借入金

（注）１　上記の投資は、主に生産能力拡大、新商品の生産、生産性の改善、設備の維持補修のための投資であります。
２　完成後の増加能力については、当社グループでは多種多量生産を行っているため、生産設備が共用されることが多く、また各種製品は形状及び特性を異にしておりますので、適正なる生産能力を一元的に表現することが困難です。よって増加能力は記載しておりません。
３　設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針です。
４　金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成23年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	120,481,395	120,481,395	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は1,000株であります。
計	120,481,395	120,481,395	―	―

（注）　提出日現在の発行数には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①　新株予約権

(a) 平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年６月29日）		
	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数	８個（注）１	８個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,000株（注）２	8,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年６月30日～ 平成37年７月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　1円 資本組入額　　1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成37年６月30日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年７月１日から平成37年７月31日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(b) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年６月29日）		
	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数	17個（注）１	17個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株（注）２	17,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年８月24日～ 平成38年８月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,512.4円 資本組入額　757円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成38年７月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年７月24日から平成38年８月23日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

株主総会の決議日（平成19年６月28日）		
	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数	23個（注）１	23個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株（注）２	23,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月14日～ 平成39年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　2,762円 資本組入額　1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年６月14日から平成39年７月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成19年６月28日）		
	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数	34個（注）１	34個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株（注）２	34,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月14日～ 平成39年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　2,762円 資本組入額　1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

（注）２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年６月14日から平成39年７月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成20年６月27日）		
	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数	34個（注）１	34個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株（注）２	34,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年７月15日～ 平成40年７月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　967円 資本組入額　484円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成40年６月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年６月15日から平成40年７月14日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成21年５月25日）		
	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数	34個（注）１	34個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株（注）２	34,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年６月10日～ 平成41年６月９日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　948円 資本組入額　474円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成41年５月９日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年５月10日から平成41年６月９日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成22年６月29日）		
	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数	39個（注）１	39個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株（注）２	39,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年７月22日～ 平成42年７月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,014円 資本組入額　507円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

（注）２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

（注）３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成42年６月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年６月22日から平成42年７月21日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

② 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年４月27日発行）		
	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数	4,000個	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,339,028株	5,339,028株
新株予約権の行使時の払込金額	5,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年５月11日～ 平成26年４月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　3,746円 資本組入額　1,873円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	―	―
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左
新株予約権付社債の残高	20,000百万円	20,000百万円

（注）　組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(ⅰ）当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を斟酌するものとする。）、これを行うことが可能であり、(ⅱ）そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(ⅲ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(ⅰ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ⅱ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ⅲ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ⅳ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

(ⅴ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2014年４月14日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までとする。

(ⅵ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ⅶ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(ⅷ) 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

(ⅸ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成18年４月１日～平成19年３月31日（注）	9,828	120,424,065	6	23,522	5	41,415
平成19年４月１日～平成20年３月31日（注）	54,054	120,478,119	33	23,555	32	41,448
平成20年４月１日～平成21年３月31日（注）	3,276	120,481,395	2	23,557	1	41,450

（注）　新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）による増加であります。

（６）【所有者別状況】

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	52	48	164	255	8	7,130	7,657	－
所有株式数（単元）	－	57,766	6,818	6,272	27,544	23	21,117	119,540	941,395
所有株式数の割合（%）	－	48.32	5.70	5.25	23.04	0.02	17.67	100.00	－

（注）１．自己株式2,894,450株は「個人その他」に2,894単元及び「単元未満株式の状況」に450株含めて記載しております。

２．平成23年５月25日開催の取締役会における決議に基づき、平成23年８月１日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更する予定です。

（７）【大株主の状況】

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	17,627	14.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	10,936	9.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	4,000	3.32
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	3,018	2.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	米国 マサチューセッツ州 ボストン 02101 P.O.BOX 351 (東京都中央区月島４丁目16番13号)	3,009	2.49
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町１番地 (東京都中央区晴海１丁目８番12号　晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟)	3,000	2.49
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号　晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	2,667	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	2,380	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,377	1.97
財団法人佐藤交通遺児福祉基金	群馬県前橋市大手町１丁目１番１号	1,916	1.59
計	－	50,931	42.27

(注) １　当社は自己株式2,894,450株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

（注）２　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及びその共同保有者から平成23年３月23日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年３月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載しております。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	1,574	1.31
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	9,521	7.90
三菱ＵＦＪ投信株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	1,833	1.52
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目５番２号	857	0.71
計	－	13,785	11.44

（注）３　ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成22年12月６日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成22年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載しております。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	3,707	3.08
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	米国 オハイオ州 コロンバス市 ポラリス・パークウェー1111	188	0.16
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	2,294	1.90
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y　5AJ、ロンドン・ウォール　125	1,339	1.11
計	－	7,528	6.25

（注）４　住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成22年11月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成22年11月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	4,221	3.50
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号ミッドタウン・タワー	3,329	2.76
計	－	7,550	6.27

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,894,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 116,646,000	116,646	－
単元未満株式	普通株式 941,395	－	－
発行済株式総数	120,481,395	－	－
総株主の議決権	－	116,646	－

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式450株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野６丁目16番20号	2,894,000	－	2,894,000	2.40
計	－	2,894,000	－	2,894,000	2.40

（9）【ストックオプション制度の内容】

（平成17年６月29日定時株主総会決議）

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下記の付与対象者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年６月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	26,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

（平成18年６月29日定時株主総会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年６月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役５名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	29,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　平成18年７月31日に開催された取締役会で決議されたものであります。

（平成19年６月28日定時株主総会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成19年３月期事業年度の取締役の職務に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年６月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注） 定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

（平成19年６月28日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成20年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年６月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成20年６月27日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成21年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年６月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成21年５月25日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成22年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年５月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年５月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成22年６月29日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成23年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年６月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役７名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成23年６月29日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成24年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年６月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	44,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成23年７月14日～平成43年７月13日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 新株予約権者が平成43年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年６月14日から平成43年７月13日までとする。 (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。 (3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。 (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	23,021	28
当期間における取得自己株式	1,024	1

（注）　当期間における取得自己株式には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	2,894,450	－	2,895,474	－

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題と位置づけておりますが、今は、安定的かつ持続的な成長企業を目指し、将来の収益向上に向けた積極的な新製品開発や新技術開発、生産能力拡大など投資を優先している段階と位置づけております。

剰余金の配当につきましては、当面現在の年10円の配当を継続し、収益体質が安定的に改善されたことを確認した上で、方針見直しを検討いたします。

但し、配当以外の株主還元策として自己株式の取得等も含め総還元性向を高めていけるよう、努めていきます。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年２回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、１株当たり５円とし、中間配当金（５円）を合わせて10円としております。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額
平成22年11月５日 取締役会	588百万円	５円
平成23年６月29日 定時株主総会	587百万円	５円

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
最高（円）	2,700	2,925	1,325	1,497	1,593
最低（円）	1,289	873	382	689	851

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年１月	２月	３月
最高（円）	1,043	1,205	1,263	1,386	1,429	1,391
最低（円）	927	992	1,093	1,234	1,235	851

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	―	綿貫　英治	昭和23年11月２日生	昭和46年３月 平成４年10月 平成15年４月 平成16年７月 平成18年６月 平成18年７月 平成19年７月 平成22年７月 平成23年６月	当社入社 営業本部東日本営業統括部東京第２営業部長 上席業務役員営業グループマーケティング統括就任 執行役員マーケティング本部副本部長就任 取締役兼執行役員マーケティング本部副本部長就任 取締役兼上席執行役員営業本部副本部長就任 取締役兼複合デバイス事業本部長就任 取締役常務執行役員　複合デバイス事業担当兼複合デバイス事業本部長就任 代表取締役社長就任（現）	（注）３	9
代表取締役会長	―	神崎　芳郎	昭和18年３月16日生	平成３年２月 平成５年２月 平成５年６月 平成12年３月 平成13年４月 平成14年９月 平成15年４月 平成16年７月 平成18年２月 平成20年４月 平成23年６月	㈱日立製作所本社資材部副部長 当社入社　統合生産管理本部長 取締役統合生産管理本部長就任 取締役事業本部物流統括担当就任 取締役兼上席業務役員IT・SCグループ長就任 常務取締役兼上席業務役員C.M.グループ長兼C.M.戦略企画部長就任 常務取締役C.M.グループ担当就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長兼総合企画本部長就任 代表取締役会長就任（現）	（注）３	37
取締役	―	登坂　正一	昭和30年８月５日生	昭和54年３月 平成８年11月 平成15年４月 平成17年４月 平成18年６月 平成18年７月 平成19年４月 平成19年７月 平成20年４月 平成21年７月 平成22年７月 平成23年６月	当社入社 事業本部総合研究所技術開発部長 上席業務役員生産グループ長就任 上席執行役員事業本部副本部長兼品質保証室長就任 取締役兼上席執行役員事業本部副本部長兼品質保証室長就任 取締役兼上席執行役員第一事業本部長兼第１事業企画部長就任 専務取締役兼上席執行役員第一事業本部長兼第１事業企画部長就任 専務取締役兼総合企画本部長兼商品開発本部長就任 専務取締役兼電子部品事業本部長兼総合企画本部副本部長兼開発研究所担当就任 専務取締役兼電子部品事業本部長兼品質保証室担当兼開発研究所担当就任 取締役専務執行役員　事業、品質保証、開発担当兼電子部品事業本部長就任 取締役就任（現）	（注）３	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	－	柳沢　勝美	昭和24年１月２日生	昭和48年10月 平成７年４月 平成13年４月 平成17年６月 平成19年４月 平成19年７月 平成22年７月 平成23年６月	当社入社 営業本部民生・部品市場担当部長 上席業務役員営業グループ長就任 取締役兼上席執行役員営業本部長就任 常務取締役兼上席執行役員営業本部長就任 常務取締役兼営業本部長就任 取締役専務執行役員　営業担当兼営業本部長就任 取締役就任（現）	（注）３	7
取締役	－	外丸　隆	昭和28年３月25日生	昭和52年３月 平成８年11月 平成13年４月 平成16年１月 平成17年６月 平成18年７月 平成19年４月 平成19年７月 平成21年６月 平成22年７月 平成23年６月	当社入社 CIM推進プロジェクト主席研究員 上席業務役員生産グループ長就任 上席執行役員C.M.グループ長就任 取締役兼上席執行役員経営本部長兼プラットホーム統括兼資材・ロジスティクス統括就任 取締役兼上席執行役員経営本部長就任 常務取締役兼上席執行役員経営本部長兼CSR・内部統制室担当就任 常務取締役兼経営本部長兼CSR・内部統制室担当就任 常務取締役兼経営本部長兼資材本部長兼CSR・内部統制室担当就任 取締役常務執行役員　経営、資材、CSR・内部統制担当兼経営本部長兼資材本部長就任 取締役就任（現）	（注）３	10
取締役	－	望月　明彦	昭和28年９月８日生	昭和61年５月 平成11年12月 平成15年４月 平成17年４月 平成18年６月 平成18年７月 平成19年７月 平成21年７月 平成22年７月 平成23年６月	当社入社 事業本部総合研究所基礎開発部長 上席業務役員技術グループ長就任 執行役員事業本部モジュール事業部長兼事業企画部長兼事業管理部長就任 取締役兼執行役員事業本部モジュール事業部長兼事業企画部長兼事業管理部長就任 取締役兼上席執行役員第二事業本部長兼モジュール事業部長就任 取締役兼記録メディア事業本部長兼品質保証室長就任 取締役兼記録メディア事業本部長就任 取締役上席執行役員　記録メディア事業担当兼記録メディア事業本部長就任 取締役就任（現）	（注）３	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	－	堤　精一	昭和28年12月５日生	昭和52年３月 平成11年12月 平成19年４月 平成19年７月 平成21年７月 平成22年６月 平成22年７月 平成23年６月	当社入社 営業本部電装市場担当部長 営業本部商品・販売企画統括部 部長就任 執行役員営業本部商品・販売企画統括担当就任 執行役員中華圏担当就任 取締役兼中華圏担当就任 取締役上席執行役員　中華圏担当就任 取締役就任（現）	（注）３	3
取締役	－	髙橋　修	昭和30年11月25日生	昭和55年３月 平成12年12月 平成15年４月 平成18年７月 平成20年４月 平成22年７月 平成23年６月	当社入社 経営本部経営企画部部長 業務執行役員C.M.グループコーポレート統括就任 執行役員経営本部副本部長就任 執行役員総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 上席執行役員　総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 取締役就任（現）	（注）３	1
取締役	－	岩永　裕二	昭和16年４月３日生	昭和39年４月 昭和45年９月 昭和56年４月 昭和59年９月 昭和59年12月 平成15年４月 平成17年７月 平成18年６月 平成19年６月	東鳩製菓㈱入社 同社企画室長、開発部長 ゼネラルエアコン㈱入社 同社ルームエアコン営業部長、営業本部長、マーケティング本部長 日本国弁護士登録（現） リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所（現ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所）入所（現） カリフォルニア州弁護士登録（現） Manufacturers Bank取締役 JMS North America Corporation取締役（現） 当社取締役就任（現） セガサミー・ホールディングス㈱取締役(現)	（注）３	－
取締役	－	縣　久二	昭和25年９月16日生	昭和49年４月 昭和56年３月 昭和62年12月 昭和63年９月 平成８年６月 平成９年６月 平成14年５月 平成19年３月 平成19年10月 平成20年１月 平成20年６月 平成20年９月 平成22年３月	野村證券㈱入社 日本合同ファイナンス㈱（現・㈱ジャフコ）入社 日本アセアン投資㈱（現・日本アジア投資㈱）へ出向 日本合同ファイナンス㈱（現・㈱ジャフコ）復帰 同社福岡支店長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社常務執行役員就任 同社経営理事就任 響きパートナーズ㈱代表取締役会長就任 当社取締役就任（現） 響きパートナーズ㈱　特別顧問(現) ラクオリア創薬株式会社 社外監査役（現） テムリック株式会社 社外監査役（現）	（注）３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	－	長壁　紀夫	昭和29年５月８日生	昭和56年３月 昭和63年10月 平成元年４月 平成15年９月 平成16年７月 平成19年６月	当社入社 経営管理部　課長 社長室　課長 法務部　課長 監査室長 常勤監査役就任（現）	（注）６	4
常勤監査役	－	山木　衛	昭和24年10月４日生	昭和47年11月 平成４年10月 平成17年４月 平成17年６月 平成18年７月 平成19年7月 平成20年４月 平成21年６月	当社入社 第２事業本部回路商品事業部Ｉ技術部長 上席執行役員事業本部長就任 取締役兼上席執行役員事業本部長就任 取締役兼上席執行役員第三事業本部長兼資材・ロジスティクス本部長兼品質保証室長兼第三事業本部第三事業部長就任 取締役兼電子部品事業本部長兼資材本部長就任 取締役兼資材本部長兼電子部品事業本部副本部長兼フェライト応用事業、ECD事業担当就任 常勤監査役就任（現）	（注）５	23
監査役	－	秋坂　朝則	昭和36年４月14日生	昭和62年８月 平成９年４月 平成12年４月 平成16年６月 平成17年４月 平成21年４月	公認会計士登録（現） 佐野国際情報短期大学 （現：佐野短期大学）助教授 日本大学商学部助教授 当社監査役就任（現） 法政大学大学院教授 明治大学専門職大学院教授(現)	（注）４	3
監査役	－	山川　一陽	昭和19年12月22日生	昭和46年３月 昭和52年３月 昭和52年４月 昭和56年３月 昭和58年３月 昭和58年４月 平成２年２月 平成15年７月 平成16年４月 平成23年６月	東京地方検察庁検事 法務省民事局付検事 法制審議会幹事 東京地方検察庁検事 弁護士登録（現） 日本大学法学部助教授 日本大学法学部教授（現） 日本大学法学部法学研究所所長 日本大学大学院法務研究科教授 当社監査役就任（現）	（注）６	－
					計		105

（注）1　取締役岩永裕二、縣久二は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　監査役秋坂朝則、山川一陽は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　取締役の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　監査役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　監査役の任期は、平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　監査役の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7　平成22年６月29日開催の第69期定時株主総会において定款変更の承認を得て、役付取締役制度を廃止し役付執行役員制度を導入いたしました。
8　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
新井　博	昭和31年６月８日生	昭和58年４月 弁護士登録（現） 昭和59年４月 新井博法律事務所開設（現） 平成14年７月 エアサイクルホーム群馬㈱ 社外監査役就任 平成16年６月 ㈱総合ＰＲ監査役就任（現）	－

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「従業員の幸福、地域社会への貢献、株主に対する配当責任」を経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと円滑な関係を構築するとともに企業価値を高めることを目指しております。

コーポレート・ガバナンスの強化は最も重要な課題と考えており、適切な情報開示によって経営の透明性を高めるとともにコンプライアンス体制を強化し、意思決定と業務執行がスピーディーに行われ、監督・監査が適切に行われるシステムの構築に取り組んでおります。

2) コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスの体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。さらに取締役会は、社外取締役および社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っています。

②取締役会

取締役会は、企業価値の最大化を目的に、当社グループ全体の経営方針・計画・戦略の決定および業務執行の監督を行う役割を担っており、毎月１回の取締役会開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

③取締役

現在の当社の取締役の人数は、10名であり、その内２名の社外取締役は、弁護士や企業経営者としての専門知識や経験を有するほか、会社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係を有しない独立した立場で取締役会に加わり、一般株主の利益に配慮した客観的な経営監督を行っております。それぞれの社外取締役の選任理由は次のとおりです。

社外取締役　岩永 裕二 氏

事業法人において管理職員としての経験、また企業に関する法律実務を専門とする弁護士としての知識・経験等を有していることから、社外取締役として適任と考え、さらに当社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係を有しないことから、独立役員として一般株主の利益に配慮した客観的な経営の監督を遂行していただけると考えております。

社外取締役　縣　久二 氏

透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家、経営者としての幅広い実績と見識等を有していることから、社外取締役として適任と考え、さらに、当社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係を有しないことから独立役員として一般株主の利益に配慮した客観的な経営の監督を遂行していただけると考えております。

なお、当社の取締役の人数は、10名以内とすることを定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議要件について、会社法の定めとは別に、下記のように定款に定めております。

(ⅰ）取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(ⅱ）取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

④執行役員制度

当社は、監視および相互監督を行う取締役と業務執行を行う執行役員の役割を機能分離し、それぞれの責任を明確にするために、役付執行役員制度を導入しています。

取締役は社外取締役を除き、業務執行と監督を兼務する取締役兼務役付執行役員であり、担当部署の業績および監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行います。

また、取締役兼務でない執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、取締役会および代表取締役の監督指揮の下、担当部署の執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

⑤業務執行にかかわる意思決定機関

グループ経営の業務執行にかかわる政策案件については、執行役員（取締役兼務も含む）および監査役からなる経営執行会議で審議、決定されます。また、グループ全体の人事、組織、報酬制度等については、代表取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員および監査役からなるＴＭ（トップマネジメント）会議で審議、決定されます。

両会議とも取締役会から権限委譲された重要事項の意思決定とその報告、および法令その他取締役会の権限に関する事項の事前審議を行う会議と位置づけております。

⑥監査役会・監査役

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月１回開催しております。

監査役は社外監査役を含め４名であり、取締役の業務が適法に行われているかを調査検証する役割を担っており、そのうち２名の社外監査役は、法律、会計の専門知識や経験を有するほか、会社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係を有しない独立した立場で、客観的に取締役の職務執行に対する監査をおこなっております。それぞれの社外監査役の選任理由は次のとおりです。

社外監査役　秋坂 朝則 氏

大学教授として会社法を専門に研究されており、また公認会計士の資格を有し会計等に精通していることから、社外監査役として適任であると考え，さらに当社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係を有しないことから、独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務執行に対する適正性および効率性を検証した監査業務に努めていただけると考えております。

社外監査役　山川 一陽 氏

検事、弁護士、大学教授としての豊富な経験から、企業法務をはじめとする法務全般に精通し、企業経営を監査するのに十分な見識を有し、また、取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待できると判断したため、社外監査役として適任であると考え、さらに当社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係を有しないことから、独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務執行に対する適正性および効率性を検証した監査業務に努めて頂けると考えております。

各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しています。また、監査役は会計監査人および内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。なお、情報伝達やデータ管理等、監査業務を円滑に行うため専任スタッフ１名を確保しております。

⑦会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。有限責任 あずさ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士 山本　　守

公認会計士 北川 健二

公認会計士 栗原 幸夫

また、監査業務に係る補助者は公認会計士７名、その他９名であります。

⑧取締役の指名・報酬決定機能

「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、指名委員会ならびに報酬委員会を設置しています。委員会の構成は、代表取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員ならび社外取締役および監査役１名で構成され、両委員会とも委員長は、独立した社外取締役が就任し、各審議事項の客観性を確保しております。

各委員会で審議された案件は、取締役会へ付議し決定されます。

(ⅰ)指名委員会は、取締役および監査役ならびに執行役員の候補者の推薦、代表取締役および業務執行取締役の選定に関する事項等を審議しています。

(ⅱ)報酬委員会は、役員報酬制度や個人別の報酬内容等の審議を行っています。

⑨自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑫社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第１項に規定する責任限定契約を締結しております。契約の概要は次の通りであります。

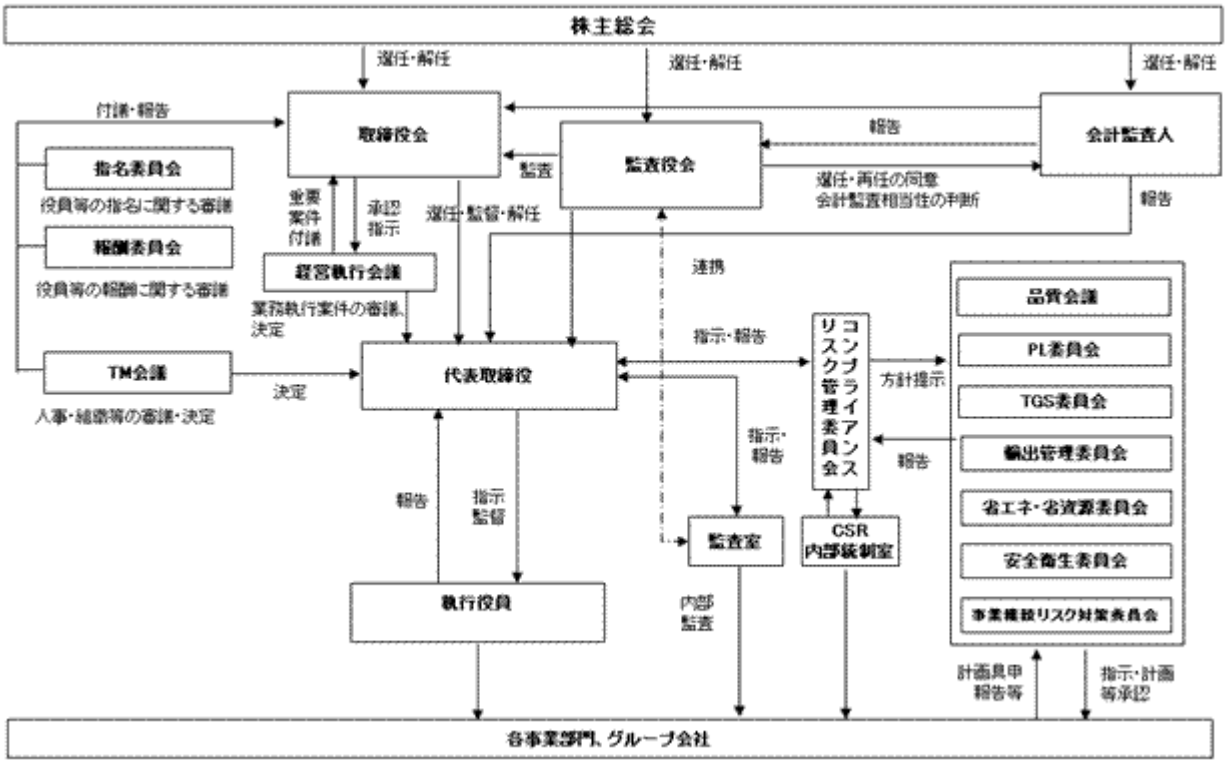
(ⅰ）社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(ⅱ）社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

（コーポレート・ガバナンスの体制図）



3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

①基本的な考え方

内部統制は、適正な財務諸表の作成、法規の遵守、資産の保全、そして事業活動の有効的かつ効率的遂行にとってなくてはならない管理の仕組み、マネジメントそのものであると考えており、重要な経営課題としてその実効性確保に取組んでおります。

②整備の状況

(ⅰ)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a)取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長（会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役）とします。

(b)会社の意思決定に参加し、業務執行の監視および相互監督を行う取締役と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員を設置します。

執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役の指揮の下、取締役会から委任された担当範囲の業務執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

(c)「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、取締役,監査役および執行役員（以下、役員等という。）の人事にかかわる内容を審議し答申する指名委員会ならびに役員等の報酬等を審議し答申する報酬委員会を以下のように設置します。

両委員会は、常務執行役員以上の取締役ならびに社外取締役を構成メンバーとし、委員長は、独立役員である社外取締役が就任し、審議の客観性を確保します。

両委員会で審議された案件は、取締役会で決定します。なお、取締役の業務の適正を監査するために、監査役会が指名した監査役1名が両委員会に出席します。

(d)事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任機会を増やすため、取締役の任期を１年とします。

(ⅱ)使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a)法令、定款、社内規定ならびに企業倫理を順守するため「太陽誘電グループＣＳＲ行動憲章」および「ＣＳＲ行動規範」を制定し、グループ会社の取締役、使用人全員に行動規範の実行を徹底させます。また、グループ会社においても、コンプライアンス体制を整備し活動を推進しています。

(b)グループ会社全体を対象とするコンプライアンスマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、コンプライアンスの水準を向上させます。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスマネジメントシステムの活動状況を定期的に監視します。

(c)業務執行部門から独立した監査室を設置し、監査室はコンプライアンスの視点からグループ会社全体を内部監査します。

(d)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

(e)財務報告の信頼性を確保するため、また金融商品取引法で定める「内部統制報告書」の適切な開示のため、財務報告にかかわる内部統制の整備および運用を行ないます。その整備および運用状況は、専門のグループが評価を担当し、必要に応じて是正を実施します。

(f)有価証券上場規程における「発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づき、株主・投資家に対して、当社に係わる企業情報等を迅速にかつ公平に開示することに努めます。

(ⅲ)取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

(a)下記に定める取締役の職務の執行にかかわる重要情報を社内規則に則り、関連資料と共に保存管理します。

・株主総会議事録
・取締役会議事録
・経営執行会議議事録
・ＴＭ会議議事録
・指名委員会議事録
・報酬委員会議事録

(b)上記以外の会議議事録や決裁に関する記録、その他取締役の職務の執行にかかわる重要な書類は、法令や社内規則に則り保存管理するとともに、情報セキュリティに関する体制の強化を進めます。

(ⅳ)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(a)グループ会社全体を対象として,リスクマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、予想される企業リスク全般を特定し、リスク回避またはリスク低減を図ります。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントシステム活動状況を定期的に監視します。

(b)自然災害や伝染病、テロ等の不測の事態が発生した場合、事業継続リスク対策委員会が中心となり、事業継続リスク対策全社規定に則り、事業継続のために損失を最小限に止めるための緊急体制の設置や対策に努めます。

(ⅴ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)執行役員制度を採用することで職務の執行の効率性向上を図ります。

(b)経営上の業務執行にかかわる政策案件を審議するために、執行役員全員で構成する経営執行会議を設置し、取締役会の意思決定の効率性向上を図ります。

(c)経営上重要な人事関連事項等を審議し、迅速かつ機動的に決定するため、常務執行役員以上の取締役で構成するTM会議を設置します。

(d)取締役会は中期計画、年度事業計画を策定し、全社的な目標を明確にします。執行役員は、全社的な目標に沿った具体的な目標・施策を策定し効率的な職務執行を行います。

(e)執行役員は、ITを活用して迅速に会社業績を取締役会に報告します。取締役会は、その結果をレビューし、業務効率を阻害する要因の排除、改善を促します。

(ⅵ)当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)「太陽誘電グループＣＳＲ行動憲章」および「ＣＳＲ行動規範」を浸透させ、グループ会社に順法意識を徹底させます。

(b)「グループ経営ルール」に則り、グループ会社の意思決定および親子会社間の情報伝達が適切に行える体制を維持します。

(c)コンプライアンス・リスク管理委員会の指導の下、内部統制部門は、グループ各社の所管部署と連携し、グループ会社における内部統制の実効性を高めるため、各社に適切な内部統制システムを整備するよう指導、支援します。

(d)内部監査部門は、グループ会社の業務が適正かつ効率的に行われていることをモニタリングします。

(vii)取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a)取締役および使用人は、「監査役（会）への報告事項ガイドライン」に則り、重要な報告事項を速やかに監査役に報告します。

(b)内部通報規定に則り、監査役へ直接通報する体制を構築しています。

(viii)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要求に従って監査役の補助に携わる使用人を置くこととし、当該使用人の人事異動、人事考課等は直接監査役が関与し、取締役からの独立性を確保します。

(ix)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)監査役が経営執行会議、ＴＭ会議、報酬委員会および指名委員会等の経営に関する重要会議に参加し、取締役の業務の適正を監査するために必要な業務執行についての情報を得るとともに、必要に応じて取締役および使用人への事情聴取を行い、関連する記録を閲覧できる環境を維持します。

(b)監査役が監査室と定期的に意見交換を行うと共に、監査室の内部監査計画や実施状況の報告を受け、必要に応じて合同監査を実施するなど、緊密な連携がとれる環境を維持します。

(c)会計監査人との連携に際し、取締役および使用人は、監査役の求めに応じ協力します。

4) 役員報酬の内容

①役員報酬等の決定方針および当該方針の内容

(ⅰ)決定方針

取締役の報酬等は、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系となるよう設計し、適正な評価を行うことにより、業績向上に資することを目的としております。なお、社外取締役および監査役については、「月額報酬」のみの支給としております。

報酬水準については、同業他社や経済・社会情勢等を踏まえた上での適正性を重視しています。

また、報酬等の決定プロセスの「透明性・公平性」を確保するために、社外取締役が議長となり、役員報酬制度や個人別の報酬内容等について審議、答申するための報酬委員会を設置しております。

(ⅱ）方針内容

取締役の報酬等は、「月額報酬」、「取締役賞与金」、「ストック・オプション報酬」で構成しております。なお、報酬の具体的決定につきましては、以下の通り社内規定に基づいて金額が算出され、報酬委員会で審議後、取締役会で決定されます。

「月額報酬」

役割と責任に基づいて、取締役の職位ごとに社内規定で定められております。

「取締役賞与金」

業績連動型報酬として、毎期の連結業績から社内規定に基づいて金額が算定され、これを支給対象取締役人数等を勘案して調整します。

「ストック・オプション報酬」

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、株式報酬型ストック・オプションを導入しております。取締役（社外取締役は除く）に対して、社内規定で職位別に定められた付与株式数を付与します。

②当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	255	169	46	39	7
監査役（社外監査役を除く）	49	49	-	-	2
社外役員	38	38	-	-	4
合計	343	256	46	39	13

(注1)対象となる役員の員数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

(注2)取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第66期定時株主総会において年額４億5,000万円、監査役の報酬限度額は、平成５年６月29日開催の第52期定時株主総会において月額６百万円以内と決議いただいております。

③使用人兼務取締役の使用人分給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役人の員数(名)	内容
16	3	使用人部長としての給与であります。

5) 株式保有の状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	26銘柄
貸借対照表上の合計額	3,124百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ㈱	52,500	478	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山㈱	271,000	376	取引関係の維持・強化
ニチコン㈱	320,500	368	取引関係の維持・強化
アルプス電気㈱	501,800	323	取引関係の維持・強化
ホシデン㈱	258,700	314	取引関係の維持・強化
富士機械製造㈱	151,100	253	取引関係の維持・強化
ミツミ電機㈱	117,600	240	取引関係の維持・強化
日本電波工業㈱	98,800	192	取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	58,900	182	取引関係の維持・強化
㈱伊予銀行	142,000	126	取引関係の維持・強化

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ㈱	52,500	442	取引関係の維持・強化
アルプス電気㈱	501,800	400	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山㈱	271,000	387	取引関係の維持・強化
ニチコン㈱	320,500	376	取引関係の維持・強化
富士機械製造㈱	151,100	283	取引関係の維持・強化
ホシデン㈱	258,700	214	取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	58,900	152	金融取引関係の維持・強化
ミツミ電機㈱	117,600	130	取引関係の維持・強化
日本電波工業㈱	98,800	130	取引関係の維持・強化
東光㈱	613,000	98	取引関係の維持・強化
㈱伊予銀行	142,000	98	金融取引関係の維持・強化
㈱リョーサン	45,600	91	取引関係の維持・強化
堺化学工業㈱	189,000	76	取引関係の維持・強化
㈱東和銀行	386,000	39	金融取引関係の維持・強化
日本CMK㈱	100,000	36	取引関係の維持・強化
みずほ信託銀行㈱	425,000	31	金融取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	82,800	31	金融取引関係の維持・強化
㈱アルプス物流	11,000	9	取引関係の維持・強化
第一実業㈱	24,000	7	取引関係の維持・強化
新日本無線㈱	30,000	7	取引関係の維持・強化

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	－	65	－
連結子会社	4	－	4	－
計	75	－	69	－

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか17社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のＫＰＭＧメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬75百万円および、非監査証明業務に基づく報酬16百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか17社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のＫＰＭＧメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬68百万円および、非監査証明業務に基づく報酬21百万円を支払っています。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）及び当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,785	39,957
受取手形及び売掛金	48,698	41,190
商品及び製品	10,842	13,275
仕掛品	8,148	9,318
原材料及び貯蔵品	9,651	9,893
繰延税金資産	1,903	1,774
その他	5,623	4,381
貸倒引当金	△266	△216
流動資産合計	126,386	119,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,511	62,069
機械装置及び運搬具	193,309	179,944
工具、器具及び備品	18,429	17,648
土地	7,799	7,715
建設仮勘定	5,655	10,742
減価償却累計額	△195,166	△190,517
有形固定資産合計	94,537	87,602
無形固定資産		
のれん	3,490	2,646
その他	742	784
無形固定資産合計	4,232	3,430
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,257	※1 4,677
繰延税金資産	3,469	3,626
その他	2,788	2,610
貸倒引当金	△310	△250
投資その他の資産合計	11,205	10,664
固定資産合計	109,975	101,696
資産合計	236,361	221,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,543	17,047
短期借入金	5,867	2,996
1年内返済予定の長期借入金	4,061	12,539
未払金	3,556	10,288
未払法人税等	1,564	1,120
繰延税金負債	574	484
賞与引当金	2,720	2,951
役員賞与引当金	22	46
その他	8,662	7,926
流動負債合計	45,573	55,402
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	22,010	9,469
リース債務	2,785	2,009
繰延税金負債	2,299	2,301
退職給付引当金	3,262	3,400
役員退職慰労引当金	136	136
負ののれん	72	51
その他	957	874
固定負債合計	51,524	38,244
負債合計	97,098	93,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,471	41,471
利益剰余金	95,984	89,301
自己株式	△3,592	△3,620
株主資本合計	157,420	150,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	695	381
繰延ヘッジ損益	△96	△49
為替換算調整勘定	△19,259	△23,975
その他の包括利益累計額合計	△18,661	△23,643
新株予約権	248	287
少数株主持分	256	272
純資産合計	139,263	127,626
負債純資産合計	236,361	221,272

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
売上高	195,690	210,401
売上原価	※1 159,118	※1 164,471
売上総利益	36,572	45,930
販売費及び一般管理費	※2, ※3 32,368	※2, ※3 37,137
営業利益	4,203	8,792
営業外収益		
受取利息	186	173
受取配当金	49	80
持分法による投資利益	2	1
助成金収入	167	58
生命保険配当金	―	57
その他	282	153
営業外収益合計	688	525
営業外費用		
支払利息	596	476
為替差損	1,820	1,441
休止固定資産減価償却費	296	546
その他	212	112
営業外費用合計	2,926	2,577
経常利益	1,966	6,740
特別利益		
固定資産売却益	※4 362	※4 941
その他	81	172
特別利益合計	444	1,113
特別損失		
固定資産除売却損	※5 800	※5 2,172
減損損失	※6 181	※6 7,343
たな卸資産廃棄損	843	312
災害による損失	―	※7 1,409
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	27
その他	156	241
特別損失合計	1,982	11,507
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	428	△3,653
法人税、住民税及び事業税	1,594	1,878
法人税等調整額	△493	△42
法人税等合計	1,100	1,836
少数株主損益調整前当期純損失（△）	―	△5,489
少数株主利益	8	16
当期純損失（△）	△680	△5,506

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
少数株主損益調整前当期純損失（△）	－	△5,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△313
繰延ヘッジ損益	－	46
為替換算調整勘定	－	△4,715
その他の包括利益合計	－	※2 △4,982
包括利益	－	※1 △10,472
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	△10,488
少数株主に係る包括利益	－	16

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,557	23,557
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	23,557	23,557
資本剰余金		
前期末残高	41,450	41,471
当期変動額		
自己株式の処分	20	―
当期変動額合計	20	―
当期末残高	41,471	41,471
利益剰余金		
前期末残高	97,840	95,984
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,176
当期純損失（△）	△680	△5,506
当期変動額合計	△1,856	△6,682
当期末残高	95,984	89,301
自己株式		
前期末残高	△3,643	△3,592
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△28
自己株式の処分	70	―
当期変動額合計	51	△28
当期末残高	△3,592	△3,620
株主資本合計		
前期末残高	159,204	157,420
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,176
当期純損失（△）	△680	△5,506
自己株式の取得	△18	△28
自己株式の処分	90	―
当期変動額合計	△1,784	△6,710
当期末残高	157,420	150,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△550	695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,246	△313
当期変動額合計	1,246	△313
当期末残高	695	381
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△6	△96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△89	46
当期変動額合計	△89	46
当期末残高	△96	△49
為替換算調整勘定		
前期末残高	△19,762	△19,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	502	△4,715
当期変動額合計	502	△4,715
当期末残高	△19,259	△23,975
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△20,320	△18,661
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,658	△4,981
当期変動額合計	1,658	△4,981
当期末残高	△18,661	△23,643
新株予約権		
前期末残高	303	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	39
当期変動額合計	△55	39
当期末残高	248	287
少数株主持分		
前期末残高	247	256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	16
当期変動額合計	8	16
当期末残高	256	272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
純資産合計		
前期末残高	139,435	139,263
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,176
当期純損失（△）	△680	△5,506
自己株式の取得	△18	△28
自己株式の処分	90	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,611	△4,926
当期変動額合計	△172	△11,637
当期末残高	139,263	127,626

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	428	△3,653
減価償却費	23,922	19,309
減損損失	181	7,343
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	27
災害損失	―	1,409
のれん償却額	244	844
負ののれん償却額	△20	△20
貸倒引当金の増減額（△は減少）	73	△94
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,488	237
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	22	23
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	10	6
受取利息及び受取配当金	△235	△254
支払利息	596	476
持分法による投資損益（△は益）	△2	△1
固定資産除売却損益（△は益）	437	1,230
売上債権の増減額（△は増加）	△13,101	4,415
たな卸資産の増減額（△は増加）	3,164	△4,784
仕入債務の増減額（△は減少）	8,496	852
その他	1,066	190
小計	26,772	27,557
利息及び配当金の受取額	265	252
利息の支払額	△613	△489
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△761	△2,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,662	25,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△9,352	△17,519
固定資産の売却による収入	581	1,010
投資有価証券の取得による支出	△340	△125
定期預金の増減額（△は増加）	2,811	84
新規連結子会社の株式取得に伴う支出	※2　△2,788	―
その他	171	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,918	△16,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△7,943	△2,732
長期借入れによる収入	6,000	－
長期借入金の返済による支出	△6,968	△4,062
自己株式の取得による支出	△18	△28
配当金の支払額	△1,175	△1,178
セール・アンド・リースバックによる収入	1,655	－
リース債務の返済による支出	△324	△945
その他	0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,775	△8,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	△627	△1,316
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,340	△1,640
現金及び現金同等物の期首残高	33,110	40,451
現金及び現金同等物の期末残高	※1　40,451	※1　38,811

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は37社（全子会社）であります。 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社及び太陽誘電モバイルテクノロジープロダクツ株式会社は株式取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 JVC Advanced Media（天津）有限公司は新規設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は35社（全子会社）であります。 前連結会計年度に子会社であった太陽福祉株式会社はサンヴァーテックス株式会社に吸収合併されたため、TRDA INC.はTAIYO YUDEN(U.S.A.) INC.に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。 なお、連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は１社（全関連会社）であります。 なお、持分法適用会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は１社（全関連会社）であります。 なお、持分法適用会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。 この変更が連結財務諸表に与える影響はありません。
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日は、一部の在外連結子会社を除き連結決算日と一致しております。 これらの子会社の決算日は12月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で仮決算をしております。	(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
(4) 会計処理基準に関する事項 ①　重要な資産の評価基準及び評価方法 イ　有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。	(4) 会計処理基準に関する事項 ①　重要な資産の評価基準及び評価方法 イ　有価証券 満期保有目的の債券…同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
ロ　デリバティブ …時価法 ハ　たな卸資産 製品、商品…主として総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 仕掛品…総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料、貯蔵品…先入先出法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	ロ　デリバティブ …同左 ハ　たな卸資産 製品、商品 …同左 仕掛品 …同左 原材料、貯蔵品 …同左
②　重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ　有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、在外連結子会社は主として定額法によっております。	②　重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ　有形固定資産(リース資産を除く) 同左
ロ　無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。 また、在外連結子会社は定額法によっております。	ロ　無形固定資産(リース資産を除く) 同左
ハ　リース資産 a　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。	ハ　リース資産 a　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
b　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	b　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
③　重要な引当金の計上基準 イ　貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。	③　重要な引当金の計上基準 イ　貸倒引当金 同左
ロ　賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、主として支給見込額に基づき計上しております。	ロ　賞与引当金 同左
ハ　役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	ハ　役員賞与引当金 同左
ニ　退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	ニ　退職給付引当金 同左
ホ　役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	ホ　役員退職慰労引当金 同左
④　重要なヘッジ会計の方法 イ　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。	④　重要なヘッジ会計の方法 イ　ヘッジ会計の方法 同左
ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 ａ　ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…予定取引 ｂ　ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息	ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 ａ　ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ｂ　ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左
ハ　ヘッジ方針 デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。	ハ　ヘッジ方針 同左
ニ　ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。 特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。	ニ　ヘッジ有効性評価の方法 同左

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――――	⑤　のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び平成22年３月以前に発生した負ののれんは、５年間で均等償却しております。
――――――――	⑥　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
⑤　その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	⑦　その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	――――――――
(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、５年間で均等償却しております。	――――――――
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	――――――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。 （企業結合に関する会計基準等の適用） 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（連結貸借対照表関係） 「リース債務」は、前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、負債純資産合計の100分の１を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「リース債務」の金額は15百万円であります。	（連結損益計算書関係） 「生命保険配当金」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「生命保険配当金」の金額は43百万円であります。 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（売上原価、販売費及び一般管理費の区分） 当社では、海外拠点の拡大化の中で、グローバル管理業務および開発研究の性格を有する業務が徐々に増加しています。当期における組織変更により、各部署の業務分掌を見直し、業務内容に応じた費用処理を行った結果、当連結会計年度より、従来、製造原価として計上されていた売上原価のうち、一部を販売費及び一般管理費として計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の売上原価が14億36百万円減少し、売上総利益が同額増加しております。また、販売費及び一般管理費が16億９百万円増加し、営業利益が１億72百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
※１　関連会社項目 投資有価証券（株式）　528百万円	※１　関連会社項目 投資有価証券（株式）　528百万円
２　保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地鍍金協同組合　8百万円	２　保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地鍍金協同組合　5百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額) 売上原価　△2,825百万円	※１　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額) 売上原価　552百万円
※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び手数料　6,259百万円 研究開発費　7,698 従業員給料手当　7,574 賞与引当金繰入額　866 役員賞与引当金繰入額　22 減価償却費　600	※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び手数料　6,589百万円 研究開発費　8,475 従業員給料手当　9,846 賞与引当金繰入額　1,051 役員賞与引当金繰入額　46 減価償却費　606
※３　一般管理費に含まれる研究開発費は7,698百万円であります。	※３　一般管理費に含まれる研究開発費は8,475百万円であります。
※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　295百万円 機械装置及び運搬具　61 その他　6 計　362	※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　115百万円 機械装置及び運搬具　45 土地　779 その他　0 計　941
※５　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。	※５　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

区分	固定資産除却損(百万円)	固定資産売却損(百万円)	計(百万円)
建物及び構築物	18	－	18
機械装置及び運搬具	532	218	750
その他	6	24	30
計	556	243	800

区分	固定資産除却損(百万円)	固定資産売却損(百万円)	計(百万円)
建物及び構築物	10	－	10
機械装置及び運搬具	2,009	106	2,116
その他	38	7	45
計	2,058	114	2,172

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）

※６　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

種類	用途	場所	金額（百万円）
建物	遊休	榛名、水戸　他	17
機械及び装置	遊休	榛名、中之条 玉村、八幡原 TRDA　他	160
その他	遊休	八幡原、水戸　他	3

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

※６　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

種類	用途	場所	金額（百万円）
機械及び装置、建物及び土地等	記録メディア製造設備等	福島県伊達市	7,035
機械及び装置、工具器具備品等	遊休	榛名、中之条 玉村、八幡原 中国天津　他	300
無形固定資産	電話加入権	新横浜 長野県須坂市	7

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

記録メディア製造設備等につきましては、当社グループによる事業環境の悪化に伴う構造改革の実施にあたり、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能性は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(14.3%)で割り引いて算定しております。

遊休資産につきましては、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

電話加入権につきましては、市場価格が帳簿価額に比べて著しく下落しており、市場価格の回復は見込まれないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

※７　災害による損失

当社グループは、当連結会計年度において、平成23年３月に発生した東日本大震災に起因する損失額を、災害による損失として特別損失に計上しており、その内訳は以下の通りであります。

災害による固定資産の廃棄に関する損失等	849百万円
災害によるたな卸資産の廃棄に関する損失等	241百万円
災害による稼動休止中の固定費	182百万円
被災資産の修繕費用等	84百万円
その他	50百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	978 百万円
少数株主に係る包括利益	8 百万円
計	987 百万円

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,246 百万円
繰延ヘッジ損益	△89 百万円
為替換算調整勘定	503 百万円
計	1,659 百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,481,395	－	－	120,481,395

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,910,398	17,031	56,000	2,871,429

（注）　普通株式の自己株式の増加17,031株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の減少56,000株は新株予約権の権利行使による減少であります。

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	－					25
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	－					157
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	－					32
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	－					32
合計		－					248

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	普通株式	587百万円	５円	平成21年３月31日	平成21年６月29日
平成21年11月６日取締役会	普通株式	588百万円	５円	平成21年９月30日	平成21年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	588百万円	５円	平成22年３月31日	平成22年６月30日

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,481,395	－	－	120,481,395

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,871,429	23,021	－	2,894,450

（注）　普通株式の自己株式の増加23,021株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権		－				25
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権		－				157
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権		－				32
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権		－				32
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権		－				39
合計			－				287

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	588百万円	５円	平成22年３月31日	平成22年６月30日
平成22年11月５日取締役会	普通株式	588百万円	５円	平成22年９月30日	平成22年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	587百万円	５円	平成23年３月31日	平成23年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　41,785百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△1,333 現金及び現金同等物の期末残高　40,451	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　39,957百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△1,145 現金及び現金同等物の期末残高　38,811
※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに太陽誘電モバイルテクノロジー㈱及びその子会社である太陽誘電モバイルテクノロジープロダクツ㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。 （平成22年３月31日現在） 流動資産　6,232百万円 固定資産　1,349 流動負債　△5,037 固定負債　△2,023 のれん　3,002 負ののれん　△2百万円 株式の取得価額　3,522百万円 現金及び現金同等物　△733 差引：取得による支出額　△2,788百万円	

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 電子部品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計処理に関する事項　②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	１．ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置及び運搬具（百万円）	工具器具及び備品（百万円）	合計（百万円）
取得価額相当額	1,847	168	2,015
減価償却累計額相当額	1,224	138	1,363
期末残高相当額	622	29	651

（注）未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	337百万円
１年超	314
合計	651

（注）未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	431百万円
減価償却費相当額	431

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	189百万円
１年超	759百万円
合計	949百万円

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置及び運搬具（百万円）	工具器具及び備品（百万円）	合計（百万円）
取得価額相当額	1,607	52	1,660
減価償却累計額相当額	1,302	47	1,349
期末残高相当額	305	4	310

（注）未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	228百万円
１年超	81
合計	310

（注）未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	333百万円
減価償却費相当額	333

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	189百万円
１年超	569百万円
合計	759百万円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクを回避しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。また、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部長が経営本部執行役員に報告を行い、経営本部執行役員は取締役会に報告しております。なお、連結子会社及び関連会社はデリバティブを利用しておりません。

当社は、グループ各社が作成した資金繰計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,785	41,785	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,698	48,698	-
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1	1	-
②その他有価証券	4,256	4,256	-
資産合計	94,741	94,741	-
(4)支払手形及び買掛金	18,543	18,543	-
(5)短期借入金	5,867	5,867	-
(6)未払金	3,556	3,556	-
(7)未払法人税等	1,564	1,564	-
(8)転換社債型新株予約権付社債	20,000	19,766	△234
(9)長期借入金(*1)	26,071	26,259	188
負債合計	75,604	75,558	△45
(10) デリバティブ取引(*2)	△463	△463	-

(*1) １年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金及び(7)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額　(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	311
関連会社株式	528
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	159

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)
現金及び預金	41,785	－
受取手形及び売掛金	48,698	－
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	－	1
合計	90,483	1

(注4)社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクを回避しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。また、輸出輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部長が経営本部執行役員に報告を行い、経営本部執行役員は取締役会に報告しております。なお、連結子会社及び関連会社はデリバティブを利用しておりません。

当社は、グループ各社が作成した資金繰計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,957	39,957	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,190	41,190	-
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	0	0	-
②その他有価証券	3,811	3,811	-
資産合計	84,960	84,960	-
(4)支払手形及び買掛金	17,047	17,047	-
(5)短期借入金	2,996	2,996	-
(6)未払金	10,288	10,288	-
(7)未払法人税等	1,120	1,120	-
(8)転換社債型新株予約権付社債	20,000	19,754	△246
(9)長期借入金(*1)	22,009	22,150	140
負債合計	73,463	73,357	△105
(10) デリバティブ取引(*2)	△180	△180	-

(*1) １年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金及び(7)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額　(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	76
関連会社株式	528
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	259

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)
現金及び預金	39,922	－
受取手形及び売掛金	41,190	－
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	－	0
合計	81,113	0

(注4)新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年３月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	1	1	―
	小計	1	1	―
合計		1	1	―

３．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,580	2,434	1,145
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	3,580	2,434	1,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	637	872	△234
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	37	42	△4
	小計	675	914	△239
合計		4,256	3,349	906

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年３月31日）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	0	0	―
	小計	0	0	―
合計		0	0	―

３．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,723	1,852	871
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,723	1,852	871
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,053	1,433	△379
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	34	42	△7
	小計	1,088	1,475	△386
合計		3,811	3,327	484

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

（前連結会計年度）

1．ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成22年３月31日)			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	11,140百万円	－	△301百万円	△301百万円

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年３月31日)		
			契約額等	契約額等のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	予定取引	5,696百万円	－	△162百万円
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	7,000百万円	7,000百万円	－

（注）時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項　(9)長期借入金　の時価に含めて記載しています。

（当連結会計年度）

1．ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成23年３月31日)			
		契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,927百万円	－	△109百万円	△109百万円
	買建 米ドル	1,651百万円	－	11百万円	11百万円

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年３月31日)		
			契約額等	契約額等のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	予定取引	6,535百万円	－	△109百万円
	買建 米ドル	予定取引	1,636百万円	－	25百万円
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	6,000百万円	3,000百万円	－

（注）時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項　(9)長期借入金　の時価に含めて記載しています。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度を採用しております。 また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。	1　採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度を採用しております。 また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。
2　退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務　4,687百万円 ②未認識数理計算上の差異　212百万円 ③年金資産　1,255百万円 ④連結貸借対照表計上額純額（①－②－③）　3,219百万円 ⑤前払年金費用　43百万円 ⑥退職給付引当金(④＋⑤)　3,262百万円 （注）　一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	2　退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務　4,741百万円 ②未認識数理計算上の差異　168百万円 ③年金資産　1,222百万円 ④連結貸借対照表計上額純額（①－②－③）　3,350百万円 ⑤前払年金費用　49百万円 ⑥退職給付引当金(④＋⑤)　3,400百万円 （注）　一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3　退職給付費用に関する事項 ①勤務費用　457百万円 ②利息費用　132百万円 ③期待運用収益　△54百万円 ④その他　988百万円 ⑤退職給付費用(①＋②＋③＋④)　1,523百万円 （注）１　簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用として計上しております。 ２　「その他」は主に確定拠出年金に係る要拠出額です。	3　退職給付費用に関する事項 ①勤務費用　568百万円 ②利息費用　175百万円 ③期待運用収益　△58百万円 ④その他　1,006百万円 ⑤退職給付費用(①＋②＋③＋④)　1,692百万円 （注）１　簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用として計上しております。 ２　「その他」は主に確定拠出年金に係る要拠出額です。
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準及び給付算定方式 ②割引率 国内子会社　2.00% 在外子会社　5.00%～9.10% ③期待運用収益率 国内子会社　1.25% 在外子会社　4.75%～6.00% ④数理計算上の差異の処理年数 国内子会社 13年～15年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法。) 在外子会社 回廊アプローチを採用しております。	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準及び給付算定方式 ②割引率 国内子会社　2.00% 在外子会社　5.00%～8.11% ③期待運用収益率 国内子会社　1.25% 在外子会社　5.00%～6.00% ④数理計算上の差異の処理年数 国内子会社 13年～15年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法。) 在外子会社 回廊アプローチを採用しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用）　35百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名
株式の種類及び付与数	普通株式　　26,000株
付与日	平成17年６月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成16年６月29日～平成17年６月29日
権利行使期間	平成17年６月30日～平成37年７月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名
株式の種類及び付与数	普通株式　　29,000株
付与日	平成18年８月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成17年６月29日～平成18年６月29日
権利行使期間	平成18年８月24日～平成38年８月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　32,000株
付与日	平成19年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成18年７月１日～平成19年３月31日
権利行使期間	平成19年７月14日～平成39年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　46,000株
付与日	平成19年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成19年４月１日～平成20年３月31日
権利行使期間	平成19年７月14日～平成39年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　46,000株
付与日	平成20年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成20年４月１日～平成21年３月31日
権利行使期間	平成20年７月15日～平成40年７月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年５月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　37,000株
付与日	平成21年６月９日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成21年４月１日～平成22年３月31日
権利行使期間	平成21年６月10日～平成41年６月９日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日	平成18年６月29日	平成19年６月28日	平成19年６月28日
権利確定前				
期首	―	―	―	―
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	―
権利確定後				
期首	16,000株	29,000株	32,000株	46,000株
権利確定	―	―	―	―
権利行使	8,000株	12,000株	9,000株	12,000株
失効	―	―	―	―
未行使残	8,000株	17,000株	23,000株	34,000株

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日	平成21年５月25日
権利確定前		
期首	－	－
付与	－	37,000株
失効	－	－
権利確定	－	37,000株
未確定残	－	－
権利確定後		
期首	46,000株	－
権利確定	－	37,000株
権利行使	12,000株	3,000株
失効	－	－
未行使残	34,000株	34,000株

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日	平成18年６月29日	平成19年６月28日	平成19年６月28日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	999円	999円	999円	999円
付与日における公正な評価単価	－	1,511.4円	2,761円	2,761円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日	平成21年５月25日
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	999円	999円
付与日における公正な評価単価	966円	947円

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性　　55.0%

平成18年10月30日から平成21年６月１日までの週次の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間　　2.6年

取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしています。

③ 予想配当　　10円／株

平成21年３月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利子率　　0.48%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用）　39百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名
株式の種類及び付与数	普通株式　　26,000株
付与日	平成17年６月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成16年６月29日～平成17年６月29日
権利行使期間	平成17年６月30日～平成37年７月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名
株式の種類及び付与数	普通株式　　29,000株
付与日	平成18年８月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成17年６月29日～平成18年６月29日
権利行使期間	平成18年８月24日～平成38年８月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　32,000株
付与日	平成19年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成18年７月１日～平成19年３月31日
権利行使期間	平成19年７月14日～平成39年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　46,000株
付与日	平成19年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成19年４月１日～平成20年３月31日
権利行使期間	平成19年７月14日～平成39年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　46,000株
付与日	平成20年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成20年４月１日～平成21年３月31日
権利行使期間	平成20年７月15日～平成40年７月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年５月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　37,000株
付与日	平成21年６月９日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成21年４月１日～平成22年３月31日
権利行使期間	平成21年６月10日～平成41年６月９日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名
株式の種類及び付与数	普通株式　　39,000株
付与日	平成22年７月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成22年４月１日～平成23年３月31日
権利行使期間	平成22年７月22日～平成42年７月21日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日	平成18年６月29日	平成19年６月28日	平成19年６月28日
権利確定前				
期首	―	―	―	―
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	―
権利確定後				
期首	8,000株	17,000株	23,000株	34,000株
権利確定	―	―	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
未行使残	8,000株	17,000株	23,000株	34,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日	平成21年５月25日	平成22年６月29日
権利確定前			
期首	―	―	―
付与	―	―	39,000株
失効	―	―	―
権利確定	―	―	39,000株
未確定残	―	―	―
権利確定後			
期首	34,000株	34,000株	―
権利確定	―	―	39,000株
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	34,000株	34,000株	39,000株

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日	平成18年６月29日	平成19年６月28日	平成19年６月28日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価	－	1,511.4円	2,761円	2,761円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日	平成21年５月25日	平成22年６月29日
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	－	－	－
付与日における公正な評価単価	966円	947円	1,013円

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性　　46.5%

平成16年12月６日から平成22年７月12日までの週次の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間　　5.6年

取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしています。

③ 予想配当　　10円／株

平成22年３月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利子率　　0.42%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）		当連結会計年度 （平成23年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 流動の部		(1) 流動の部	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
たな卸資産	144百万円	たな卸資産	263百万円
未払費用	194	未払費用	279
未払事業税	85	未払事業税	69
賞与引当金	916	賞与引当金	934
その他	590	繰越欠損金	128
相殺	△27	その他	249
繰延税金資産　合計	1,903	相殺	△46
		繰延税金資産　小計	1,878
		評価性引当額	△104
		繰延税金資産　合計	1,774
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
貸倒引当金	25百万円	貸倒引当金	32百万円
たな卸資産	517	たな卸資産	448
その他	59	その他	50
相殺	△27	相殺	△46
繰延税金負債　合計	574	繰延税金負債　合計	484
(2) 固定の部		(2) 固定の部	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
投資有価証券等	67百万円	投資有価証券等	152百万円
長期未払金	133	貸倒引当金	393
前払退職金	2,851	前払退職金等	3,008
退職給付引当金	314	退職給付引当金	503
減価償却超過額	222	減価償却超過額等	2,656
一括償却資産	134	一括償却資産	173
繰越欠損金	8,266	繰越欠損金	11,095
その他	1,160	その他	1,322
相殺	△1,221	相殺	△1,764
繰延税金資産　小計	11,928	繰延税金資産　小計	17,541
評価性引当額	△8,459	評価性引当額	△13,915
繰延税金資産　合計	3,469	繰延税金資産　合計	3,626
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
在外子会社の未分配利益	1,888百万円	在外子会社の未分配利益	1,874百万円
固定資産圧縮積立金	987	固定資産圧縮積立金	996
特別償却積立金	157	特別償却積立金	66
その他	488	投資有価証券評価差額	92
相殺	△1,221	その他	1,035
繰延税金負債　合計	2,299	相殺	△1,764
		繰延税金負債　合計	2,301

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.4% （調整） 子会社の税率差異等　△297.3 在外子会社の未分配利益　△31.1 評価性引当額　203.9 受取配当金の連結消去による影響額　157.1 外国税額　71.3 たな卸資産の未実現利益　87.4 のれんの償却　21.1 住民税均等割　6.0 その他　△1.9 税効果会計適用後の法人税等の負担率　256.9%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当連結会計年度においては、共通支配下の取引等を実施しておりますが、共通支配下の取引等に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年３月31日）

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

当社及び連結子会社の事業として「電子部品事業」及び「その他事業」に区分しておりますが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「電子部品事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）					
	日本（百万円）	アジア（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	59,261	116,102	20,327	195,690	－	195,690
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	135,548	71,837	1,345	208,731	(208,731)	－
計	194,809	187,939	21,673	404,422	(208,731)	195,690
営業費用	195,178	183,300	20,923	399,402	(207,915)	191,487
営業利益又は営業損失(△)	△368	4,639	750	5,020	(816)	4,203
Ⅱ　資産	189,635	99,291	8,019	296,946	(60,584)	236,361

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) その他の地域……アメリカ・ドイツ

３　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（21,737百万円）の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

４　「追加情報」に記載のとおり、当社では海外拠点の拡大化の中で、グローバル管理業務および開発研究の性格を有する業務が徐々に増加しています。当期における組織変更により、各部署の業務分掌を見直し、業務内容に応じた費用処理を行った結果、当連結会計年度より、従来、製造原価として計上されていた売上原価のうち、一部を販売費及び一般管理費として計上しております。

この変更により、当連結会計年度の営業費用は日本で１億72百万円増加し、営業損失は日本で同額増加しております。

【海外売上高】

	前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	123,983	11,513	8,710	563	144,772
Ⅱ　連結売上高（百万円）					195,690
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	63.4	5.9	4.4	0.3	74.0

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……台湾・香港・韓国・中国・マレーシア・シンガポール

(2) 北米……アメリカ・カナダ・メキシコ

(3) ヨーロッパ……ドイツ・イギリス・フィンランド・スウェーデン・フランス・イタリア

(4) その他の地域……南米・中東

３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメント、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業セグメントは、事業の性質に基づき区分しており、「電子部品事業」及び「記録製品その他事業」の２つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は「コンデンサ」、「フェライト及び応用製品」、「モジュール」及び「その他電子部品」であります。「記録製品その他事業」は主に「記録製品」及び子会社の実装事業であります。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益であります。

なお、負債の金額については、最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されていないため、開示しておりません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

	電子部品（百万円）	記録製品その他（百万円）	調整額（百万円）	合計（百万円）
売上高				
外部顧客への売上高	160,786	34,904	－	195,690
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	160,786	34,904	－	195,690
セグメント利益又は損失（△）	7,895	△3,691	－	4,203
セグメント資産	152,831	29,214	54,315	236,361
その他の項目				
減価償却費	17,556	6,365	－	23,922
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,572	2,846	－	9,418

当連結会計年度（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）

	電子部品（百万円）	記録製品その他（百万円）	調整額（百万円）	合計（百万円）
売上高				
外部顧客への売上高	179,869	30,532	－	210,401
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－
計	179,869	30,532	－	210,401
セグメント利益又は損失（△）	12,279	△3,486	－	8,792
セグメント資産	155,391	13,460	52,420	221,272
その他の項目				
減価償却費	16,536	2,773	－	19,309
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,593	1,481	－	25,074

（注）１　前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額には、現預金、投資有価証券、繰延税金資産が含まれております。

２　減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

３　有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

４．報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額は一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

２生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績 で開示しているため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高　（百万円）

日本	中国	韓国	その他の国又は地域	計
48,241	56,934	29,942	75,283	210,401

(2) 有形固定資産　（百万円）

日本	マレーシア	その他の国又は地域	計
56,439	10,228	20,934	87,602

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度　（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	電子部品（百万円）	記録製品その他（百万円）	調整額（百万円）	合計（百万円）
減損損失	289	7,053	－	7,343

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度　（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	電子部品（百万円）	記録製品その他（百万円）	調整額（百万円）	合計（百万円）
（のれん）				
当期償却額	844	－	－	844
当期末残高	2,646	－	－	2,646
（負ののれん）				
当期償却額	－	20	－	20
当期末残高	－	51	－	51

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１株当たり純資産額	1,179.82円	１株当たり純資産額	1,080.61円
１株当たり当期純損失金額(△)	△5.78円	１株当たり当期純損失金額(△)	△46.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度末 （平成22年３月31日）		当連結会計年度末 （平成23年３月31日）	
純資産の部の合計額	139,263百万円	純資産の部の合計額	127,626百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	504	純資産の部の合計額から控除する金額	560
（うち新株予約権）	(248)	（うち新株予約権）	(287)
（うち少数株主持分）	(256)	（うち少数株主持分）	(272)
普通株式に係る期末の純資産額	138,758	普通株式に係る期末の純資産額	127,065
普通株式の発行済株式数	120,481千株	普通株式の発行済株式数	120,481千株
普通株式の自己株式数	2,871	普通株式の自己株式数	2,894
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	117,609	１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	117,586

２　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１株当たり当期純損失金額		１株当たり当期純損失金額	
当期純損失(△)	△680百万円	当期純損失(△)	△5,506百万円
普通株主に帰属しない金額	－	普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純損失(△)	△680	普通株式に係る当期純損失(△)	△5,506
普通株式の期中平均株式数	117,606千株	普通株式の期中平均株式数	117,599千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当社	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（注）1	平成19年4月27日	20,000	20,000	－	－	平成26年4月28日
合計	－	－	20,000	20,000	－	－	－

（注）1　新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	3,746
発行価額の総額（百万円）	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	－
新株予約権の付与割合（%）	100.0
新株予約権の行使期間	自　平成19年５月11日 至　平成26年４月14日

2　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
－	－	－	20,000	－

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	5,867	2,996	0.88	－
１年内返済予定の長期借入金	4,061	12,539	1.56	－
１年内返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース	318	328	3.22	－
所有権移転外ファイナンス・リース	615	579	－	
長期借入金（１年内返済予定のものを除く）	22,010	9,469	1.58	平成24年６月～平成51年９月
リース債務（１年内返済予定のものを除く）				
所有権移転ファイナンス・リース	1,019	690	3.22	平成24年４月～
所有権移転外ファイナンス・リース	1,766	1,319	－	平成30年７月
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	35,659	27,923	－	－

（注）1　「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2　リース債務のうち、所有権移転外ファイナンス・リースの平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3　長期借入金（１年内返済予定のものを除く）及びリース債務（１年内返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	3,649	3,029	2,479	29
リース債務	644	575	218	215

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により資産除去債務明細表の記載については省略いたしました。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成22年４月１日 至平成22年６月30日	第２四半期 自平成22年７月１日 至平成22年９月30日	第３四半期 自平成22年10月１日 至平成22年12月31日	第４四半期 自平成23年１月１日 至平成23年３月31日
売上高（百万円）	54,948	57,928	51,613	45,911
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)（百万円）	4,374	△6,144	1,360	△3,244
四半期純利益又は四半期純損失(△)（百万円）	3,575	△6,724	1,049	△3,406
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)（円）	30.40	△57.18	8.92	△28.97

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,884	16,288
受取手形	583	486
売掛金	※2 35,459	※2 37,291
商品及び製品	2,088	2,498
仕掛品	3,345	3,710
原材料及び貯蔵品	3,914	5,075
前払費用	190	192
繰延税金資産	1,182	1,014
関係会社短期貸付金	1,690	3,421
未収入金	※2 4,850	※2 5,185
未収消費税等	2,144	967
その他	13	22
貸倒引当金	△73	△66
流動資産合計	73,273	76,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,945	25,888
減価償却累計額	△16,416	△16,919
建物（純額）	9,529	8,969
構築物	2,189	2,195
減価償却累計額	△1,618	△1,689
構築物（純額）	570	506
機械及び装置	67,137	67,499
減価償却累計額	△49,519	△52,030
機械及び装置（純額）	17,618	15,469
車両運搬具	496	490
減価償却累計額	△466	△463
車両運搬具（純額）	30	27
工具、器具及び備品	8,281	8,453
減価償却累計額	△7,289	△7,452
工具、器具及び備品（純額）	992	1,000
土地	4,215	4,215
建設仮勘定	1,887	4,216
有形固定資産合計	34,843	34,404
無形固定資産		
特許権	127	209
ソフトウエア	273	327
その他	155	112

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
無形固定資産合計	556	648
投資その他の資産		
投資有価証券	3,853	3,419
関係会社株式	52,663	51,459
従業員長期貸付金	464	432
関係会社長期貸付金	21,921	20,250
破産更生債権等	340	249
長期前払費用	81	15
繰延税金資産	2,838	3,088
その他	560	763
貸倒引当金	△310	△1,097
投資その他の資産合計	82,415	78,580
固定資産合計	117,814	113,634
資産合計	191,088	189,723
負債の部		
流動負債		
支払手形	188	109
買掛金	※2 21,694	※2 20,619
短期借入金	6,624	3,828
1年内返済予定の長期借入金	3,921	12,399
リース債務	527	485
未払金	1,854	7,592
未払費用	※2 3,180	※2 3,447
未払法人税等	148	138
預り金	※2 1,954	※2 1,923
賞与引当金	1,750	1,694
役員賞与引当金	22	46
その他	428	99
流動負債合計	42,295	52,385
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	21,800	9,399
リース債務	1,872	1,385
その他	805	645
固定負債合計	44,478	31,430
負債合計	86,774	83,816

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金		
資本準備金	41,450	41,450
その他資本剰余金	20	20
資本剰余金合計	41,471	41,471
利益剰余金		
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※1 1,170	※1 1,166
特別償却積立金	※1 2	※1 1
別途積立金	27,800	27,800
繰越利益剰余金	10,400	12,133
利益剰余金合計	42,321	44,048
自己株式	△3,592	△3,620
株主資本合計	103,757	105,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	213
繰延ヘッジ損益	△96	△49
評価・換算差額等合計	308	163
新株予約権	248	287
純資産合計	104,313	105,907
負債純資産合計	191,088	189,723

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
売上高	※1 156,891	※1 182,344
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,292	2,088
当期商品仕入高	96,718	116,877
当期製品製造原価	43,112	41,246
合計	142,123	160,212
商品及び製品期末たな卸高	2,088	2,498
売上原価合計	※2, ※3 140,034	※2, ※3 157,713
売上総利益	16,856	24,630
販売費及び一般管理費	※4, ※5 18,430	※4, ※5 21,840
営業利益又は営業損失（△）	△1,573	2,790
営業外収益		
受取利息	467	401
受取配当金	※6 8,470	※6 4,123
その他	257	97
営業外収益合計	9,194	4,622
営業外費用		
支払利息	617	463
為替差損	749	1,407
支払補償金	5	26
休止固定資産減価償却費	184	185
その他	119	30
営業外費用合計	1,676	2,113
経常利益	5,944	5,299
特別利益		
前期損益修正益	※7 30	―
固定資産売却益	※8 11	※8 34
貸倒引当金戻入額	―	36
その他	11	0
特別利益合計	53	71

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※9　149	※9　262
減損損失	※10　160	※10　146
たな卸資産廃棄損	678	212
投資有価証券評価損	－	234
関係会社株式評価損	－	299
貸倒引当金繰入額	－	848
災害による損失	－	103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	26
その他	118	－
特別損失合計	1,107	2,133
税引前当期純利益	4,890	3,236
法人税、住民税及び事業税	414	333
法人税等調整額	－	－
法人税等合計	414	333
当期純利益	4,475	2,903

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		31,649	50.4	30,301	49.9
Ⅱ　労務費	※１	11,660	18.6	12,617	20.8
Ⅲ　外注加工費		7,578	12.1	6,949	11.5
Ⅳ　経費	※２	11,887	18.9	10,825	17.8
当期総製造費用		62,775	100.0	60,695	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,845		3,345	
合計		67,620		64,040	
他勘定振替高	※３	21,162		19,084	
期末仕掛品たな卸高		3,345		3,710	
当期製品製造原価		43,112		41,246	

前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）	当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
(1) ※１　このうちには、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額　886百万円	(1) ※１　このうちには、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額　800百万円
※２　このうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費　7,531百万円 電力費　1,666 賃借料　216 固定資産税その他の税金　418	※２　このうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費　6,291百万円 電力費　1,864 賃借料　165 固定資産税その他の税金　360
※３　他勘定振替高の主なものは次のとおりであります。 提出会社経由取引に係る在外子会社向半製品出荷高　16,822百万円 商品仕入高　536 有形固定資産　110	※３　他勘定振替高の主なものは次のとおりであります。 提出会社経由取引に係る在外子会社向半製品出荷高　14,234百万円 商品仕入高　755 有形固定資産　266
(2) 製造原価計算の方法 部門別製品別計算による実際総合原価計算制度を採用しております。	(2) 製造原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,557	23,557
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	23,557	23,557
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	41,450	41,450
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	41,450	41,450
その他資本剰余金		
前期末残高	－	20
当期変動額		
自己株式の処分	20	－
当期変動額合計	20	－
当期末残高	20	20
資本剰余金合計		
前期末残高	41,450	41,471
当期変動額		
自己株式の処分	20	－
当期変動額合計	20	－
当期末残高	41,471	41,471
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,947	2,947
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,175	1,170
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4
当期末残高	1,170	1,166
特別償却積立金		
前期末残高	35	2
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	△32	△1
当期変動額合計	△32	△1
当期末残高	2	1
別途積立金		
前期末残高	27,800	27,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	27,800	27,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,063	10,400
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,176
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
特別償却積立金の取崩	32	1
当期純利益	4,475	2,903
当期変動額合計	3,337	1,732
当期末残高	10,400	12,133
利益剰余金合計		
前期末残高	39,021	42,321
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,176
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
特別償却積立金の取崩	－	－
当期純利益	4,475	2,903
当期変動額合計	3,299	1,727
当期末残高	42,321	44,048
自己株式		
前期末残高	△3,643	△3,592
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△28
自己株式の処分	70	－
当期変動額合計	51	△28
当期末残高	△3,592	△3,620
株主資本合計		
前期末残高	100,386	103,757
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,176
当期純利益	4,475	2,903
自己株式の取得	△18	△28
自己株式の処分	90	－
当期変動額合計	3,371	1,698
当期末残高	103,757	105,456

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△338	404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	742	△191
当期変動額合計	742	△191
当期末残高	404	213
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△6	△96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△89	46
当期変動額合計	△89	46
当期末残高	△96	△49
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△344	308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	653	△144
当期変動額合計	653	△144
当期末残高	308	163
新株予約権		
前期末残高	303	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	39
当期変動額合計	△55	39
当期末残高	248	287
純資産合計		
前期末残高	100,344	104,313
当期変動額		
剰余金の配当	△1,175	△1,176
当期純利益	4,475	2,903
自己株式の取得	△18	△28
自己株式の処分	90	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	597	△105
当期変動額合計	3,969	1,593
当期末残高	104,313	105,907

【重要な会計方針】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。	１　有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２　デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ…時価法	２　デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ…同左
３　たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、商品、仕掛品…総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料、貯蔵品…先入先出法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	３　たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、商品、仕掛品…同左 原材料、貯蔵品…同左
４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 a　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。	４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 a　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
b　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	b　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
5　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	5　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左
6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を適用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a　ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権及び予定取引 b　ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。 振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。	6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a　ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び予定取引 b　ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。 特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。 （会計方針の変更） 従来、為替予約について振当処理を採用しておりましたが、当事業年度より為替予約の状況をより円滑に把握するため、原則的な処理方法を適用しております。この変更が、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この変更が当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 （企業結合に関する会計基準等の適用） 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――――	(損益計算書関係) 「貸倒引当金繰入額」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「貸倒引当金繰入額」の金額は30百万円であります。

【追加情報】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（売上原価、販売費及び一般管理費の区分） 当社では、海外拠点の拡大化の中で、グローバル管理業務および開発研究の性格を有する業務が徐々に増加しています。当期における組織変更により、各部署の業務分掌を見直し、業務内容に応じた費用処理を行った結果、当事業年度より、従来、製造原価として計上されていた売上原価のうち、一部を販売費及び一般管理費として計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の売上原価が14億36百万円減少し、売上総利益が同額増加しております。また、販売費及び一般管理費が16億９百万円増加し、営業損失が１億72百万円増加しております。	――――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
※１　固定資産圧縮積立金及び特別償却積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。	※１　同左
※２　関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する科目として区分掲記されたもののほか、関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　26,834百万円 未収入金　4,114 買掛金　12,543 預り金　1,812 未払費用　791	※２　関係会社に対する債権・債務 関係会社に対する科目として区分掲記されたもののほか、関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　26,959百万円 未収入金　4,141 買掛金　11,277 預り金　1,728 未払費用　556

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１　関係会社への売上高は126,268百万円であります。	※１　関係会社への売上高は149,107百万円であります。
※２　関係会社よりの仕入高は103,450百万円であります。	※２　関係会社よりの仕入高は114,331百万円であります。
※３　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額) 売上原価　△1,945百万円	※３　通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額) 売上原価　△1百万円
※４　販売費に属する費用のおおよその割合は29%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費　7,263百万円 運賃及び手数料　1,728 従業員給与手当　4,031 賞与引当金繰入額　480 役員賞与引当金繰入額　22 減価償却費　274	※４　販売費に属する費用のおおよその割合は25.5%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は74.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費　8,030百万円 運賃及び手数料　2,113 従業員給与手当　5,891 賞与引当金繰入額　401 役員賞与引当金繰入額　46 減価償却費　314
※５　一般管理費に含まれる研究開発費は7,263百万円であります。	※５　一般管理費に含まれる研究開発費は8,030百万円であります。
※６　関係会社よりの受取配当金は8,429百万円であります。	※６　関係会社よりの受取配当金は4,068百万円であります。
※７　前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 過年度コンサルタント費用戻　30百万円	――――――――
※８　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械及び装置　11百万円	※８　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械及び装置　30百万円 工具器具及び備品　4 計　34

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）

※９　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

区分	固定資産除却損（百万円）	固定資産売却損（百万円）	計（百万円）
機械及び装置	103	4	108
工具器具及び備品	15	－	15
その他	25	－	25
計	144	4	149

※10　減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

種類	用途	場所	金額（百万円）
建物	遊休	榛名　他	9
機械及び装置	遊休	榛名、中之条、玉村、八幡原　他	149
その他	遊休	八幡原、他	1

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

※９　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

区分	固定資産除却損（百万円）	固定資産売却損（百万円）	計（百万円）
建物	87	－	87
機械及び装置	140	21	161
工具器具及び備品	12	－	12
その他	1	－	1
計	241	21	262

※10　減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

種類	用途	場所	金額（百万円）
機械及び装置	遊休	榛名、中之条、玉村、八幡原　他	144
その他	遊休	八幡原、榛名　他	1

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,910,398	17,031	56,000	2,871,429

（注）　普通株式の自己株式の増加17,031株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の減少56,000株は新株予約権の権利行使による減少であります。

当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,871,429	23,021	－	2,894,450

（注）　普通株式の自己株式の増加23,021株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th>
<th>当事業年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>機械及び装置
（百万円）</th><th>工具器具及び備品
（百万円）</th><th>合計
（百万円）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>4</td><td>90</td><td>95</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>2</td><td>77</td><td>80</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>2</td><td>12</td><td>15</td></tr>
</table>
（注）未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>12百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>2</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>15</td></tr>
</table>
（注）未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>20百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>20</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
</td>
<td>
ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

同左

(2)リース資産の減価償却の方法

同左

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>機械及び装置
（百万円）</th><th>工具器具及び備品
（百万円）</th><th>合計
（百万円）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>4</td><td>34</td><td>39</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>3</td><td>33</td><td>36</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr>
</table>
（注）未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>2百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>0</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2</td></tr>
</table>
（注）未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>12百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>12</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法

同左
</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　子会社株式52,513百万円、関連会社株式149百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　子会社株式51,309百万円、関連会社株式149百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）		当事業年度 （平成23年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 流動の部		(1) 流動の部	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
賞与引当金	707百万円	賞与引当金	678百万円
未払費用	170	未払費用	237
未払事業税	49	未払事業税	45
貸倒引当金	11	貸倒引当金	7
その他	242	その他	69
繰延税金資産　合計	1,182	繰延税金資産　合計	1,037
		（繰延税金負債）	
		未収入金	22百万円
		繰延税金負債　合計	22
		繰延税金資産の純額（差引）	1,014百万円
(2) 固定の部		(2) 固定の部	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
投資有価証券等	67百万円	投資有価証券等	152百万円
減価償却超過額	189	減価償却超過額等	308
長期未払金	133	関係会社株式	512
前払退職金	2,805	前払退職金等	2,962
一括償却資産	101	一括償却資産	134
繰越欠損金	8,266	繰越欠損金	8,762
貸倒引当金	65	貸倒引当金	393
その他	711	新株予約権	116
繰延税金資産　小計	12,341	その他	145
評価性引当額	△8,340	繰延税金資産　小計	13,488
繰延税金資産　合計	4,000	評価性引当額	△8,952
		繰延税金資産　合計	4,536
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	770百万円	固定資産圧縮積立金	782百万円
特別償却積立金	1	関係会社株式	388
その他有価証券評価差額金	206	その他有価証券評価差額金	92
その他	183	その他	184
繰延税金負債　合計	1,162	繰延税金負債　合計	1,448
繰延税金資産の純額　差引	2,838百万円	繰延税金資産の純額　差引	3,088百万円

前事業年度 （平成22年３月31日）		当事業年度 （平成23年３月31日）	
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
（調整）		（調整）	
住民税均等割	0.5	住民税均等割	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△56.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△48.9
外国税額	6.2	外国税額	9.5
評価性引当額	17.9	評価性引当額	6.9
その他	0.4	その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.3%

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年３月31日）

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１株当たり純資産額	884.84円	１株当たり純資産額	898.23円
１株当たり当期純利益金額	38.06円	１株当たり当期純利益金額	24.69円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	36.36円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	23.58円

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度末 （平成22年３月31日）		当事業年度末 （平成23年３月31日）	
純資産の部の合計額	104,313百万円	純資産の部の合計額	105,907百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	248	純資産の部の合計額から控除する金額	287
（うち新株予約権）	(248)	（うち新株予約権）	(287)
普通株式に係る期末の純資産額	104,065	普通株式に係る期末の純資産額	105,619
普通株式の発行済株式数	120,481千株	普通株式の発行済株式数	120,481千株
普通株式の自己株式数	2,871	普通株式の自己株式数	2,894
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	117,609	１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	117,586

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１株当たり当期純利益金額		１株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,475百万円	当期純利益	2,903百万円
普通株主に帰属しない金額	－	普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	4,475	普通株式に係る当期純利益	2,903
普通株式の期中平均株式数	117,606千株	普通株式の期中平均株式数	117,599千株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	－	当期純利益調整額	－
普通株式増加数	5,499千株	普通株式増加数	5,518千株
（うち転換社債型新株予約権付社債）	(5,339)	（うち転換社債型新株予約権付社債）	(5,339)
（うち新株予約権）	(160)	（うち新株予約権）	(179)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
京セラ㈱	52,500	442
アルプス電気㈱	501,800	400
住友金属鉱山㈱	271,000	387
ニチコン㈱	320,500	376
富士機械製造㈱	151,100	283
ホシデン㈱	258,700	214
㈱三井住友フィナンシャルグループ	58,900	152
ミツミ電機㈱	117,600	130
日本電波工業㈱	98,800	130
東光㈱	613,000	98
その他（16銘柄）	1,454,060	507
計	3,897,960	3,124

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
（投資信託）		
三井住友・株式アナライザー・オープン	83,144,250	34
（投資事業組合）		
ジャフコ・スーパーV3-B 投資事業有限責任組合	3	259
計	－	294

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	25,945	410	467 (0)	25,888	16,919	825	8,969
構築物	2,189	9	3 (0)	2,195	1,689	74	506
機械及び装置	67,137	4,838	4,476 (144)	67,499	52,030	6,063	15,469
車両運搬具	496	13	19 (－)	490	463	15	27
工具、器具及び備品	8,281	694	522 (0)	8,453	7,452	657	1,000
土地	4,215	－	－	4,215	－	－	4,215
建設仮勘定	1,887	8,500	6,171	4,216	－	－	4,216
有形固定資産計	110,153	14,467	11,661 (146)	112,959	78,555	7,636	34,404
無形固定資産							
特許権	－	－	－	246	37	30	209
ソフトウエア	－	－	－	923	595	170	327
その他	－	－	－	128	16	1	112
無形固定資産計	－	－	－	1,298	649	202	648
長期前払費用	87	8	72	22	7	1	15
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）1　当期償却額は次のとおり配賦されております。

製造原価	6,291百万円
販売費及び一般管理費	1,353
（うち研究開発費等）	(1,038)
営業外費用	189
その他	5
計	7,840

2　機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。

3　機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の廃棄及び売却であります。

4　建設仮勘定の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの増産を主体とした設備投資等であります。

5　「当期減少額」のうち（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

6　無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	383	1,163	－	383	1,163
賞与引当金	1,750	1,694	1,750	－	1,694
役員賞与引当金	22	46	22	0	46

（注）1　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2　役員賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、実際支給額と引当額との差額の戻入額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	22
預金の種類	
当座預金	12,516
普通預金	3,744
別段預金	5
計	16,266
合計	16,288

②　受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
和光電気㈱	108
西武電子機器㈱	88
北陸電気工業㈱	28
㈱エレックス	24
ミタチ産業㈱	22
星和電機㈱　他	213
合計	486

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年４月満期	169
〃　５月満期	127
〃　６月満期	114
〃　７月満期	66
〃　８月満期	9
合計	486

③　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
台湾太陽誘電股份有限公司	6,254
香港太陽誘電有限公司	4,520
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	2,673
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	2,328
ビクターアドバンストメディア㈱	2,171
㈱スタート・ラボ　他	19,343
合計	37,291

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	次期繰越高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
35,459	184,525	182,694	37,291	83.05	71.95

（注）　上記金額には消費税等が含まれております。

④　商品及び製品

品名	金額（百万円）
コンデンサ	1,258
フェライト及び応用製品	671
モジュール	53
その他電子部品	290
記録製品	224
合計	2,498

⑤　仕掛品

品名	金額（百万円）
コンデンサ	2,799
フェライト及び応用製品	561
モジュール	230
その他電子部品	112
記録製品	5
合計	3,710

⑥　原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
コンデンサ主要材料	963
フェライト及び応用製品主要材料	142
モジュール主要材料	379
記録製品主要材料	347
その他電子部品主要材料	64
関係会社向け機械設備	2,133
機械補修用部品・消耗品・原材料	879
その他	165
合計	5,075

⑦　関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
太陽誘電（廣東）有限公司	8,888
韓国慶南太陽誘電㈱	5,663
東莞太陽誘電有限公司	4,806
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	3,565
太陽誘電モバイルテクノロジー㈱	3,522
韓国太陽誘電㈱　他23社	24,862
計	51,309
関連会社株式	
㈱スタート・ラボ	149
計	149
合計	51,459

⑧　関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
新潟太陽誘電㈱	8,900
㈱ザッツ福島	7,380
ビクターアドバンストメディア㈱	1,430
太陽誘電（天津）電子有限公司	540
韓国慶南太陽誘電㈱	2,000
合計	20,250

⑨　支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東京材料㈱	61
日本電気硝子㈱	25
兼松㈱	17
㈱ヒューモラボラトリー	2
オグラ宝石精機工業㈱	2
㈱ヨコオ	1
合計	109

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年４月満期	34
〃　５月満期	36
〃　６月満期	38
合計	109

⑩　買掛金

相手先	金額（百万円）
太陽誘電(廣東)有限公司	2,018
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC.	1,910
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD.	1,639
太陽誘電モバイルテクノロジー㈱	1,631
韓国慶南太陽誘電㈱	1,379
新潟太陽誘電㈱　他	12,040
合計	20,619

⑪　1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三井住友銀行	5,000
㈱三菱東京UFJ銀行	3,000
㈱伊予銀行	2,500
農林中央金庫	1,000
㈱群馬銀行	250
㈱第四銀行　他	649
合計	12,399

⑫　転換社債型新株予約権付社債

銘柄	金額（百万円）
2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	20,000
合計	20,000

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月下旬
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告　(http://www.yuden.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）平成23年５月25日開催の取締役会における決議に基づき、平成23年８月１日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更する予定です。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第69期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）平成22年６月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年６月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第１四半期（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）平成22年８月10日関東財務局長に提出

第70期第２四半期（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

第70期第３四半期（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）平成23年２月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年９月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象が発生した場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月30日

太陽誘電株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本　　守	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北川　健二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栗原　幸夫	㊞

＜財務諸表監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
　当監査法人は、太陽誘電株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
　２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月29日

太陽誘電株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　　守	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川　健二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原　幸夫	㊞

＜財務諸表監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の平成23年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
　当監査法人は、太陽誘電株式会社が平成23年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
　２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月30日

太陽誘電株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本　　守	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北川　健二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栗原　幸夫	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年６月29日

太陽誘電株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　　守	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川　健二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原　幸夫	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。